

令和4年第4回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和4年6月8日(水曜日)

議事日程 第2号

令和4年6月8日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 茂木法志 君 1. 保育園留学という未来をつくるプログラムについて
2. セントラルキッチンや加工場の必要性和周辺施設等の活用方法について
 - ◇ 高橋久美子君 1. 町民の方に寄り添った施策を
2. デジタルの活用で町民の方の安心安全を
 - ◇ 牧田直己 君 1. 子どもの学力の向上と体力の保持増進における取り組み
2. 学校にある図書室の新たな活用における取り組み
3. デジタル行政の推進のための取り組み
 - ◇ 鈴木美香 君 1. 学校給食費について追考する
2. みなかみ産出の「水」の積極的な活用でみなかみのPRを
3. 町内の竹林の具体的な整備と活用は
4. 大学、学生を呼び込む施策で関係人口を増やし将来移住・定住に繋げる考えは
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	桑原孝治君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	櫻井正宏君	町民福祉課長	中西紀子君
子育て健康課長	入澤はるみ君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所 課長補佐兼係長	高橋健一君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序 4	2 番 茂 木 法 志	1. 保育園留学という未来をつくるプログラムについて
		2. セントラルキッチンや加工場の必要性と周辺施設等の活用方法について

議 長（山田庄一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日、3名の方の質問が終了していますので、本日、4名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、2番茂木法志君の質問を許可いたします。

茂木君。

（2 番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） おはようございます。

議席番号2番茂木。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回の質問、大きく分けて2つあります。町長の考えや行政の対応などお聞きしていきたいと思います。

まず、1つ目、保育園留学という未来をつくるプログラムについてですが、最新の広報みなかみで、6月号、5月1日現在の数値として世帯数が67増加、人口も合計5名増加していました。これは、1年の中でも転入、転出が一番多い月だと思います。しかし、他の月では、やっぱり人口が減少しているというのが現状だと思います。人口減少を緩やかにしたり、そしてその先、歯止めをかけるために、様々な施策が必要だということは言う

までもないと思います。その課題に対して、移住・定住施策、支援、これは一つの打開策だと思います。

昨日の町長の答弁の中にもあったように、みなかみ町は移住の実績、これ増加しています。実際に自分が議員として関わらせていただいている中でも、その成果として移住を決めてくださった方々とお会いする機会というのが、肌感覚として成果が出ているなど感じているのも実感しています。

そして、だからこそこから先は、やっぱり現状の施策を進めながら、さらに移住を検討していただけるターゲット層、または潜在的関心層をペルソナを描きながらアクションを仕掛けていける施策を行うことが重要だと考えます。そして、みなかみ町に住む方々が定住し続けていけるようなそういった環境整えていくことというのが課題ということは、私も感じています。

そこで今回、的を絞ります。子育て世代に着目したいと思います。子育て世代の流入、流出の現状と、子育て世代に対しての移住・定住促進として町が取り組んでいる施策などお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 茂木議員のご質問にお答えをいたします。

子育て世代に対する移住施策として町が取り組んでいることという質問でございますけれども、子育て世代に特化した町独自の移住・定住に係る施策といたしましては、子育て支援として出産祝金支給事業、入学支援金支給事業により祝い金や商品券を贈る制度、さらには、住宅支援として子育て家庭等住宅整備補助金交付事業により、子育て家庭に対し住環境整備を支援するなどの取組を進めております。

また、国・県と連携した取組といたしましては、東京23区に5年以上在住、もしくは5年以上通勤など、一定の条件を満たした移住者に対して支給される群馬県移住支援金について、昨年度まで1世帯当たり100万円であった支援額に、18歳未満の家族の帯同で帯同者1人当たりプラス30万円を支給するなど、移住・定住に係る支援策を強化しているところでございます。

また、今後移住を検討している子育て世代に対するアプローチといたしましては、過去に起業・創業に係る事業で包括連携協定を締結した企業やワーケーションの実証実験事業で連携した企業の社員に向けて、観光情報等と併せて町の情報を発信しているところでございます。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 今までの施策以上に、支援する金額等々も増やしていった充実を図っていくということが、先ほどの答弁の中からも確認できました。そのためにワーケーションプログラム等々関わってくれている企業さんとか、そういったところにアプローチはかけていくと。

その中で、やはり1点確認したいんですけれども、流入、流出の世代で子育て世代に特

化して、子育て世代がどのくらい流入しているのか、流出しているのかというのは、現状数値出ていますかね。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 特にそういった統計は取っていませんので、実際のところ分からないところが多いんですね。ただ、全体の転入者、転出者の数字は分かっておりますので、その辺を説明させていただきたいと思います。令和元年が転入者が384人、転出者が549人で165人の転出超過、令和2年が転入者が472人、転出者が593人で121人の転出超過になったと、令和3年は転入者が450人、転出者が528人で78人の転出超過となっており、転出超過の数値につきましては、徐々に減少していきっているのかなというふうに感じております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 徐々に減少していっているということ、非常にいいことだと思います。この中でもう1点聞きたいのが、移住を検討してくださった方の中の子育て世代の数というのは把握されていますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） それもちょっと実際に移住してくだされた方が子育て世代の方が何人とか、そういったところまでちょっと詳細な集計はできていませんので、今後そういった集計もしていきたいなというふうに思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ちょっと事前に調べた情報の中ですと、移住して下さっている家族の方、8組ほどいらっしゃるということを調べているんですけども、その辺、間違いないですかね。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

町が移住・定住の業務の中で把握している移住者数につきましては、令和3年度が30組で64名という数字になっております。この内訳としまして、子供がいる家族が8組で31名、この中で20代が1組、30代が4組、40代が3組となっております。夫婦が8組で16名、この中は30代が多い状況になっております。そのほかは、単身等が14件で17名という数字になっております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ところが、それに非常に多く、その全体、町が調べていただいている中の総数からすると、約3分の1ぐらいいは子育て世代の方々が移住してくださっているところだと思います。やっぱり自分もその子育て世代として、やっぱり子育て施策、町長が先ほど答弁いただいたような子育て施策というのは、非常に充実していると感じてい

る方々がかなり多いです。

ただ、やっぱり保育園、ゼロ歳から6歳の世代の方々が、やっぱりどうしてもその先を考えたときにみなかみ町を出ていってしまうとか、そういったことが自分の身近でも起きてきているので、それは逆を返せば、例えば首都圏の方々等を考えたときに来ていただける世代にもなるのかなと思うので、やっぱりそのあたりにターゲットを絞って深めていくという意味で、施策を講じていく必要性はあるのかなと思っています。

その中で今回、保育園留学というものなんですけれども、こちらを提案させていただければと思います。この取組、自分も正直今年の3月に知ったばかりです。いろいろその中で調べていった中で、町長の見解もお聞きしたいなと思っています。ちなみにこれ、町長、ご存じでしたでしょうか。保育園留学という取組。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 保育園留学という言葉自体は初めて聞きましたけれども、一時的にみなかみ町の保育園に例えば町外の人が預けたい意見があると、そういった話は前に聞いたことはございます。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） まさにそのとおり、一時的預かりの、一時預かりの制度を使っている形で、その一時預かりの制度を使うんですけれども、その保育園留学、ゼロ歳から6歳のお子さんがいる家庭と地域社会をつなぐ留学プログラムとなっています。

例えば都心、都会に住まれている子育て世代を想定しています。お子さんにとっては、幼少期、みなかみは自然が多いので、こういった自然に触れながら心身ともに健やかに育つ環境を提供できる。また、ご家族の両親にとっては、ワーケーションの環境を整え働きながら、そして短期間の宿泊施設を活用して地域の方とのつながりも深める、含め、子供と一緒に食体験や移住体験もできる。そんな多様な選択肢を提供し、この町を知ってもらうことのできる取組になっています。

先ほど町長、その一時預かり事業を活用するという事なんですけれども、これ、まさにこのみなかみ町にはこども園も3つありますけれども、その中でワーケーションも力を入れていきますし、短期的な宿泊施設もそろっています。なので、有効活用できる資源がそろっていると思います。首都圏の若年層のファミリー層や、先ほど町長の答弁にありましたが連携のある企業へのアプローチを考えられると思います。このあたりの保育園留学というプログラムについて、現状の町の資源の活用等も含めて、町長の見解をお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 保育園留学については、現在コロナ禍による新たな働き方として、テレワークの定着や働きながら休暇を楽しむワーケーションが広がる中で、親が昼間、テレワーク等で仕事を行っている間、子供を保育園等に預けることで、中、長期間の子連れ家族のワーケーションを可能とする仕組みであるというふうに理解をしています。

担当課に確認しましたら、今までに関連の問合せが1件あったというふうに聞いています。ただ、まだ実際の利用はないようです。実際に受皿となる子供の一時預かりは、にい

はるこども園が現行のみなかみ町一時預かり保育事業実施規則の中で運用が可能であるというふうに認識をしています。しかし、具体的な実施に当たっては、預かる側のこども園の状況と預ける側の親の要望について、詳細なすり合わせが必要になってくるのかなというふうに思っています。状況によっては、規則の見直しも必要となってくるのかなというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

- 2番（茂木法志君） そうですね、規則の見直し等々も含めての中でちょっとお聞きしたいんですけども、この一時預かりの保育というのが、原則として家庭における育児が断続的に困難となる児童に対しとか、そういった方々に対して原則として週3日を規定していると。あとは、園長が認めるところというところにはなると思うんですけども、その中で例えばちょっと心配なところが、受皿となるやっぱりこども園の対応がひとつ課題ではないかなとは、やっぱりそれも自分も感じているところであって、実際に今の現状、こども園のほうで、例えばこれひとつやってみたいよとか、留学してみたいよというご家族がいたときに、実際、にいはるこども園のほうで、人員として対応ができる体制が整っているのかどうかというのをちょっとお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） いつ、そういった急に預けたいとか、そういった状況の推移は、多分見込んでいないと思いますので、職員に余裕を持って配置してあるかは、ちょっとないのかな、確認したわけじゃないんですけども、私はそう感じているところなんです。ただ、そういった要望があれば対応できるような体制は、早急につくっていかなくちゃいけないという認識ではおりますので、預けたい人がいればそういった受皿を町が用意すると、それはそういうつもりで考えていかなければいけないなというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

- 2番（茂木法志君） となると、じゃ今、現状は、それが人員として、余剰人員として確保できてないかもしれないということですかね。となると、この一時預かりの実施規則を整えている中でこれが実施規則としてあるのに、受けるところが現状はできないかもしれないということなんです。その実施規則があるのにというところがちょっと確認できればと思うんですけども。

議長（山田庄一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） 規則の中では、町立の認定こども園においてと規定されているため、にいはるこども園のみに適用することになります。また、対象児は町外児も預かることは可能です。それは先ほど言ったとおりです。保育の種類を非定型的保育、緊急保育、その他の3種類に区分して、それぞれの保護者の状況によって預かれる日数を決めています。今回の場合はその他、保護者の育児疲れ解消等の私的な理由又はその他の事由により一時的な保育が必要な児童に対し週1日を限度として実施する保育を言っています。これ、週1日なんです。ただし、園長が保育期間の延長を認めた場合はこの限りではないというふうに

規定がありますので、その辺で読めるのかなという認識であります。

それで、実際の職員配置がどうなっているかどうかについては、子育て健康課長から状況を答弁させていただきます。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 質問にお答えいたします。

1名、一時預かりに対応する職員が配置をされております。ただ、フリーということではなく、仕事を持っての預かり保育になりますので、そちらのほうは対応を検討していただくということになると思います。

以上です。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） じゃ、人員としては整っているけれども、対応するときに対しては、そこはちゃんと考えていかなければならないということですね。規則はそのまま使えるということの状況は整っているということですね。ありがとうございます。

先ほど言ったところで、今回の保育園留学、もし例えば実証事業とかそういったところで、もしご検討いただけるようなことがあるようでしたら、その他のところに入ることなんですかね。原則としては1日ということになるんですね。ただし、その後、園長等々のところがあるので、そこで例えば仮の話ですけども、3日とかそういったところは柔軟に対応していけるような可能性があるということ、認識でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしたら、実際やっぱりこれからのみなかみ町の人口減少を考えていく上で、子育て世代、このゼロ歳から6歳までのこの世代のお子さんがある家庭をいかにこのみなかみ町に、みなかみ町を知ってもらっていかに来ていただけるか、移住してもらえるか。そして、町長の昨日の答弁にありましたけれども、やっぱり定着するには住まいですね。その充実を図っていくということも含めて、やっぱりそのターゲットにアプローチをかけていくというのをやっぱりやっていただきたいと思うんですね。

今回、こういったプログラムがあるんですけども、このプログラム自体、例えば本当に地元の農家さんとかいろんな企業さんいると思うので、そういった方々、地域プレーヤーの方々、たくさんいらっしゃると思います。そういった方々ともやっぱりうまく連携して、地元の方とやっぱりつながりを持っていただいて、そういった形を含めて体験というところを今回このプログラムを提案する中で検討いただければと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は、移住・定住については力を入れているつもりです。移住の相談も受けたり、実際にみなかみ町に来てもらってみなかみ見てもらおうと、希望のところ見てもらったり、よさを知ってもらおう。または、実際移住してきた後の仕事をどうするかとか住まいをどうするかとそういった相談にも、きめ細かな相談にも取れる体制になっていますので、

そういった中でいろんな相談をしていただければというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

- 2番（茂木法志君） そうするとこの保育園プログラム、今、留学プログラムなんですけれども、1人移住してくると年間120万円の経済効果が生まれるというところはあると思うんですけれども、今回このプログラムについては、やっぱり1週間、2週間、3週間とかそういったスパンでの留学プログラムというのが、今、別のところでやっております、例えば1週間で11万円とか、2週間で18万とか20万円とかというところで、それには食事代とかも含まれていないような形で、別の町でやっているみたいなんですけれども、そうすると例えば年間で考えても120万円の、1人が経済効果として生み出す120万円のところに行くには、やっぱり計算すれば数も出てきますし、やっぱり全体としてそういった家庭をしっかりと町に呼び込むというところを言っていたらいいところ、実際に実証事業として検討いただけることはできないでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今回初めてそういうご提案をいただきましたので、移住・定住の係もありますので、そういったところ十分検討させてもらって、実現できるようにしたらそれに取り組んでいきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

- 2番（茂木法志君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それでは、じゃ、次の質問に移りたいと思います。

次、セントラルキッチンの話なんですけれども、セントラルキッチンや加工場の必要性和周辺施設等の活用方法についてということなんですけれども、自分の周りでも農業者さん、または飲食店等、企業さん等々の話を聞くと、やっぱり身近に加工場があったらとか、例えば自分たちの商品を造るにしても、近くでチャレンジできるようなそういうキッチンとか、そういうセントラルキッチン、加工場があるといいなというような声も聞いております。その中で、ちょっと今回、自分も調べさせていただいて、今回この質問させていただきます。

観光と農業の町として、町長もお話しされているように、町のブランド力というのをこれ向上させていかなければならないと思います。また、水上温泉のほうでも、産官学金の事業等でも高付加価値事業を含めて推進していく中で、これからやっぱり大きな変化が生まれてくるのではないかなと期待しています。その変化を予測した上でやっぱりブランド力向上していくときに、地域の生産者や事業者がやっぱりチャレンジできる環境が必要ではないでしょうか。そのあたりについて、町長の見解をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町もいろんな起業とかも支援していますし、町民の皆さんがいろんなチャレンジをしたいということであれば、それはいろんな支援策を用意していますので、そういった中で相談をしていただければというふうに思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 実際に群馬県でも、上野村のほうでもJAとですか、行政のほうでもコラボして、農産物加工センターというんですか、これがあると思います。実際に町の事業者さんでも、この上野村の農産物加工センターのほうに依頼をかけたそうです。だけど、やっぱりここも、もう造っているものがいっぱい受けられないというような話をお聞きしたそうなんです。なので、やっぱりこの農産物加工センターは、レトルト食品とか乾燥とか粉末とかペースト、カット等々いろんな加工をされています。これは、地域の事業者さん、また地域外の事業者さんもチャレンジできるような環境を整えているんだと思います。

実際に町として、加工場またはセントラルキッチン等への事業者または農業者さんへのニーズ把握というのは行っていますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 事業者の方がどういうニーズ持っているかという話ですね。

茂木議員のご質問にあるセントラルキッチンについてですが、一般的な定義ですと、セントラルキッチンというのは集中調理施設ということで、複数のレストラン、学校、病院などの常に大量の料理を提供する必要のある外食産業や施設の料理を一手に引き受けることで、規模のメリットを追求する施設というふうに定義をされているようでございます。また、学校給食の場合には給食センターがこれに当たるということでもあります。加工場とセントラルキッチンでは目的によって施設内容に違いがありますが、いずれにしても町内産農産物をどう加工、販売するかということが重要になってくるんだというふうに思っています。

例えば、みなかみ町の主要果樹でありますリンゴについては、生食での販売が主であります。規格外などのリンゴをジュースとして加工し、販売することも経営を行う上で重要であります。現在、町内ではジュースにする加工施設がなく、農家の方がおの町の外に運び、商品にしている状況であります。各農家から農産物を収集し、一括で加工できる施設は、町全体のブランド力の底上げや農家所得の向上につながると思われませんが、やっぱり初期投資や運営経費を考慮し、やはり慎重に検討していく必要があるというふうに思っています。

議員のご質問のとおり、農家や飲食店等事業者の皆様が生産から販売までの一連の流れをどのように考えているか、どのような施設を望んでいるのか、ニーズ把握が必要というふうに考えています。本年度も引き続きみなかみ町地産地消・6次産業化支援調査を行います。その調査の中で、農家や飲食店等事業者のご意見、要望等を取りまとめていきたいというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） その推進協議会の中で意見を取りまとめて、ニーズの把握をされていくという、それは今年度内でニーズを把握していくということによろしいでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 昨年度から取り組んでいまして、今年度はまとめができるというふう聞いています。

議 長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） 恐らくそういった中では、先ほど町長の答弁にもあったように、やっぱり加工、または6次産業化を望む声というのは上がってくるかと思います。やっぱり6次産業化の推進というところをしっかりと町としても事業者、農業生産者の方をバックアップしていけるような体制をぜひ整えていただきたいと私は思います。

6次産業化といってもいろいろあると思うんですけども、町として今その6次産業化を推進していくといったときに、どのような考えを持って進む見解ですか、お考えですか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町では令和3年度よりみなかみ町地産地消・6次産業化支援事業として、地産地消の拡大を通じた地域の活性化に必要な課題と展望を明確にして、6次産業化、食育推進、人材の育成、確保、地域ビジネスの創設支援、販売機会の創出支援などの具体的施策につなげるために、外部から現状がどのように見えるか評価してもらい業務を株式会社共同通信社に委託し、現在、調査委員会による意見の取りまとめをいただいています。

調査委員会からは、みなかみ町としてのブランドイメージをきちんと立てること、農林業を結びつけた戦略をきちんと考えていくことが大前提であり、6次化の旧来の発想だと、城内に小規模な加工施設を設置することが付加価値を高め、雇用を増やす点で適正化されるかもしれないが、他の地域と競合するような中途半端な加工施設の新設は危険で、逆にみなかみ町の農産物の加工の外部委託は躊躇すべきでない。6次産業化の基本を押さえた上で、地域に引き付ける付加価値を最大化するための戦略も、コロナ禍の前と比べて複雑になっているとの意見もいただいておりますので、今年度も引き続き調査を実施いたしますので、その調査結果を踏まえた施策につなげていきたいというふうに考えています。

議 長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） 考えは分かりました。

ちょっと1点、今思ったんですけども、その推進協議会で今年度取りまとめるところで、昨年度から実施していてニーズを聞いていて、それを今年度まとめるということは、もうニーズを聞いたということなんですかね。まだこれから、聞いていないかたもいらっしゃるということでもいいんですかね。意見とかを聞いていない方もまだまだいらっしゃる。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 道の駅にいろんな農産物出してもらっていますけれども、そういった生産者の皆さんの意見を聞いて、今後どういうふうにしていったらいいかという意見を伺って、今取りまとめをしているところだということでございます。

議 長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） であればよかったです。今回、去年からの買取りの件もあって、道の駅との連携が今年度また強化されると思うんですけども、買取りの事業のときに大分、農業生産者の方も登録された方が増えたので、ぜひその増えたところでまだ聞いていない方がいらっしゃったら、そういったところの方にも声をかけていただいて、ぜひ聞いていただきたいなと思ったので、今質問させてもらいました。

それで、6次産業化推進の考えはお聞きした中で、地域の特産を生かした仕組みづくりというところで、例えばなんですけども、先ほど町長のセントラルキッチンの定義の中にも出てきたんですけども、給食等への活用というところで、これ学校給食というのは、多分レトルトとかチルドとかそういったものも含まれて、今、現時点でも活用されていると思うんですけども、その中にやっぱり成分表などそういった基準をクリアしなければならないというところが、ちょっと調べた中ではあるんですけども、成分表とか基準をクリアすれば、例えば仮に町で加工場またはセントラルキッチンを造ったときに、地域で作った農産物を冷凍にして、それを給食の材料として使うことというのは、これは問題ないですかね。可能、できることですかね。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 給食については、じゃ、教育長のほうから答弁させていただきますよ。いいですかね。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 茂木議員の質問にお答えいたします。

地場産の加工場で造ったものを冷凍にしたものを給食で使えないかという質問かと思っておりますので、それについてお答えさせていただきます。

給食センターでは、現在でも冷凍の加工品を使用しています。業者から購入したものでございます。それは市販されているもので、栄養価や原材料などの表示があるものです。さらに、給食はアレルギーやカロリー、栄養バランス、ウイルス対策など安全・安心で適切な栄養管理等が必須ですので、業者にその表示以外に、その加工品の栄養分析表や原材料配合割合表、衛生基準検査表などを提出してもらっています。このような内容に対応できるものでしたら、使用できるということになると思います。ただ、実際に使うとなると、今度はコストや質、用意できる量なども総合的に検討して判断していくこととなると思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） ありがとうございます。

何でお聞きしたかという、やっぱり加工場をセントラルキッチンにしても、年間通して稼働できないと、やっぱりこれは継続していけないものだとは思っている、例えばリンゴだけでは駄目ですし、ほかのやっぱり薬物かそういった食材、そういったものもしっかり加工したりとか、利活用できるような状況ができてこそその今回そういった加工場、セントラルキッチンの可能性が広がるのではないかと考えているので、例えば先ほどの給

食にもし使えるのであれば、農業生産者の方に1年通してこれだけ使えるからその分作ってほしいとか、そういったところのちゃんと出口がある中での頼めるのかなと思ったので、今回聞かせていただきました。

教育長がおっしゃるように、コスト、この問題というのは、どうしても何にでも付き物だと思いますので、そのあたりも含めて今後6次産業化進める中でも、また地域の特産を生かして取組を進める中でも、食育のことも昨日、町長の答弁でもありました食育推進計画とか、100%地のものでかというところも含めて、やっぱりみなかみ町に住む子供たちに限らずですけれども、やっぱり食べた物で体はつくられるということもありますので、そういったところも含めて、食育の中に地場、地の物をいかにどうしたら1年間ちゃんと使えるかということも考えていただければと思います。

例えば、セントラルキッチン、加工場、これを造る検討をするというところで、課題になってくるのがやっぱり施設だと思います。今ある周辺の施設を活用するのか、また新たに造るのかということも、考えていかなければならないところだと思います。今後、人口が減っていく中でもやっぱり空いてくる施設、または現状も空いている施設、あると思います。

12月の議会ですか、阿部賢一議員の一般質問の中でも、新治中学校の跡地の活用の方法はということでご質問があったかと思います。その中でも、町長の中でも今後空かせておく、そのまましておくわけにはいかないという中で、考えていかなければならないというところがあったんですけれども、それから半年たつんですけれども、現状のその新治中学校の管理体制等も含めて、今、現状の町長の考えというのをお聞かせいただけますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 新治中学校については、まだ現状、教育施設ということになっていまして、現在取扱いが変わったかという話でしたけれども、特に変わってございません。以前のままでございます。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 以前のままとすることは、1年間、備品等を保管しておくということで答弁があったんですけれども、それを保管しつつ、しっかり管理をされているということによるしいですかね。

例えば、これから先の話なんですけれども、遊休施設活用も含めて、やっぱり加工場をするときにも、やっぱり部屋が分かれていないといけないとか、下が洗えないといけないとかいろんな基準があると思うんですけれども、まさしく部屋が分かれているというところの観点でいうと、新治中学校はいろいろ活用しがいはあるのかなと考えています。

あと、新治の給食センター等々も、これから人口減っていく中では、やっぱりそれも検討していかなければならないのかなと私は思うんですけれども、そのあたり、町長、どうですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まずは、地元の事業者さんのニーズを把握した上で、地域事業者の皆様必

要とされる施設について検討していきたい。地元の皆さんがどういうふうに使っていききたいかと、そのニーズがまだ把握できていませんので、そういったニーズを早く、もしあるとすればそのニーズをつかんで、今ある施設が利用していただけるのかどうか、そういった検討をしていきたいというふうに思います。まだ業者さんも話もありませんので、どうした業者さんが出てくるかも分かりませんので、具体的な内容が示され、町としても施設を皆さんに使っていただけることになれば、それはそれでありがたい話だと思いますので、具体的に検討していきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ、今空いている施設もある、管理もしっかりしていかなければならないと思いますし、ずっとそのままというわけにもいかないと思いますので、そのあたりも検討を早めに進めていただく、しかし慎重に進めていただければと思います。

やっぱり加工場、セントラルキッチン等含めても、地域の事業者さんだけではなくて、そこで例えばOEMとか、主製品を委託してもらってその造るとかという形なんですけれども、そのOEMというか可能になる施設であれば、みなかみで製造しましたということラベルに貼れますので、みなかみで造っていますよというところをしっかりとアピールできるような6次産業化にもつながると思うので、ぜひそのあたりも可能になるようなところを、もしそのニーズ把握の中で取りまとめていく中であれば、そういったところも検討の中にひとつ入れていただければと思います。そういったことができれば、町内、町外の事業者さんからも活用できる施設ということで、持続可能な可能性というのも広がるのではないかなと思っています。

そういったことも含め、ちょっと話あれなんですけれども、実際その加工場とかセントラルキッチン含めて、いろいろそういった施設ができれば、先日、今年度、特定地域づくりの事業者の組合も設立した中で、そういう多種多様な働き方が可能になってくる状況であれば、やっぱりそういう加工場で午前中働くとか、午後は例えばラフティングに行くとか、そういったところの雇用の場としてもひとつ提案できるような場所になるのではないかなと思うので、そういった含めて、全体を含めて考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、以上で質問終わりにします。ありがとうございました。

議長（山田庄一君） これにて、2番茂木法志君の質問を終わります。

通告順序5 8番 高橋久美子 1. 町民の方に寄り添った施策を
2. デジタルの活用で町民の方の安心安全を

議長（山田庄一君） 次に、8番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 8 番高橋久美子。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は、町民の方に寄り添った施策をと、デジタルの活用で町民の方の安心安全をの2点をさせていただきます。

まず、町民の方に寄り添った施策ですが、長引くコロナ禍や異常気象による自然災害の頻発化への懸念、ロシア及びウクライナ情勢のあおりを受け、資源や穀物、原材料などの価格が高騰し、行き先が不透明となり、住民の生活にも影響を及ぼし、不安も大きいところでは。

町政としても、財源の厳しい中でのかじ取りを求められ、大変だと思いますが、こんなときだからこそ、さらに町民の声に耳を傾け、寄り添う姿勢が必要かと思えます。

先ほども述べましたが、国全体が行き先不透明な生活環境を強いられる中、国として地方創生臨時交付金が、4月28日付で交付限度額が通知されていると思います。国としては、国民にきめ細やかな支援を届けるため、幅広く活用することが可能としていますが、交付金の意義についての認識と当町への交付額をお答えください。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 高橋久美子議員のご質問にお答えをいたします。

4月下旬に閣議決定したコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の中で、地方公共団体の実施に対する支援として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があります。みなかみ町への交付限度額は1億1,094万4,000円が示されております。

交付金の使用目的ですけれども、令和2年4月に創設された新たな制度で、その目的は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項の対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるように交付をされております。

今回も名称は同じ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。国から示された内容は、地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や学校給食等の負担軽減など子育て世帯の支援、また農林水産業や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しするとありますが、従来と同じく地域の実情に応じ、きめ細やかな取組に活用できるものとなっております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） では、具体的にどのように活用していくのか、方向性をお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今年度、町における臨時交付金に関する事業は、4月に補正予算として計上し、議決をいただきました交付金額1億6,421万7,000円を含む事業があります。町民の生活支援として、おでかけタクシー券事業、高齢者世帯空調機器設置費助成事業、

第2弾エールみなかみ商品券事業、また町内の経済支援として、農林水産物流通支援事業、電子地域通貨活用事業など、現在開始、または準備が整い次第実施する状況であります。

今回の臨時交付金について、町といたしましては、交付金の趣旨を踏まえながら、さらに生活者及び事業者支援を図るため、今まで実施してきた事業の効果を検証し、4月の補正予算に計上した事業を念頭に置きながら、現在、次の支援事業の制度設計に取り組んでいるところでございます。また、できるだけ早く支援事業を取りまとめて、補正予算を編成したいと考えております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、お答えいただける範囲でいいんですけれども、今まで学校給食費の負担軽減というところでも、材料費の高騰とかそういうところの部分に充ててくださっていた部分というのもあると思うんですけれども、今後、水道料金の減免とか建設業者への適切な対応、また事業者支援施策として地域経済の活性化のための消費喚起、それは今、MINAKAMI HEARTのこととかそういうことでおっしゃっていましたが、そういったところへの使い方というか、そういうことはお考えでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 細かい中身については、今現在取りまとめているところですのでちょっと控えたいと思いますけれども、基本的には、国から示されております生活者及び事業者支援を図るために活用していくんだという基本の考えの下に、現在取りまとめているので、そういった方向で提案をさせていただくようになるというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今の現在いろいろ施策を計画中というところで、それで中学生以下の子供世代には給食費の高騰に対する配慮がなされているんですけれども、高校生は給食ではないので、保護者の負担軽減策というのが必要かと思えます。例えば、コロナ禍の施策の中で、子供リフレッシュ事業でMINAKAMI HEART 5,000円分を給付したように、今度は高校生世代に、それを対象にMINAKAMI HEART 5,000円などということも考えられるのかなということを提案したいと思います。

また、特に年金生活者の高齢者世帯の公共料金の高騰は、生活を直撃します。その意味からも、考えていただけるかどうかあれなんですけれども、水道料金の基本額を申請式による手挙げ方式で、ある一定期間支給するなどもお考えいただければと思いますが、今現在の町長の見解をお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 高橋議員ご提案のようにいろんなことが考えられると思いますので、ご提案いただいた内容については、次回以降の臨時交付金を活用した生活者及び事業者支援のための事業を検討する際に、参考にさせていただきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8番(高橋久美子君) よろしくお願いたします。

ウクライナ危機の本格的な影響は、この夏以降に及んでくると言われています。国は、コロナ禍から緊急小口資金などの特例貸付けや生活困窮者自立支援金、住居の住居確保給付金の特例措置など様々な施策を設けてまいりました。それぞれの制度がこの物価高騰により期間の延長がされたり、運用が改善されたりしています。今後、生活が、事業が急変した場合、どの制度が活用可能なのか、いま一度きめ細かく情報提供すべきと思います。また、ワンストップで相談できる窓口機能を整えてもらい、町民の方が困ったとき声を上げやすい環境を整備すべきと思いますが、見解をお伺いたします。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された令和2年4月以降、町では個人向け生活支援制度の特別定額給付金をはじめ、事業主向け保証制度や資金繰り制度及びその問合せ先など、町のホームページや広報を通じて周知してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症に関する総合的な相談窓口を臨時的に設けていた期間もありました。3月からは新しくなった町のホームページにおいても、トップ画面に新型コロナ感染症関連情報のアイコンを設けて、情報を得やすくしてあります。現在は総合的な相談窓口はありませんが、支援制度ごとに町のホームページや広報、または回覧などにより、制度内容や問合せ窓口の周知を行っております。

国が直接支援するなど町以外の機関の支援制度については、事業者は、参画する団体及び事業者自身がインターネット等を活用して、事業救済等に関する情報を得ているように思っております。

生活困窮者や高齢者等への生活支援は、どのような困り事を抱えているのかの把握に、民生委員さんや関係団体などと連携して対応し、的確な支援が受けられるように取り組んでおります。今後も町は社会福祉協議会などと連携を行って、生活に困っている方々への支援制度の共有を行い、その情報を届けられるようにするとともに、相談を受けられる体制をさらに強化していきたいというふうに考えております。

議長(山田庄一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8番(高橋久美子君) そうしますと、町民の方がどこに行ったらやっぱり相談ができるのかという見える化ということが、町民の方の安心・安全につながるかと思うんですね。なかなかやはり実際自分が困ったときというのは、なかなかやっぱり声を出しにくいというそういう状況があると思うんです。それなので、ホームページとかそういうところで情報を取れる方はいいんですけども、なかなかやっぱりそういうお声を上げられない方、そういう方にやっぱり寄り添うために、できればこの窓口が、行けば本当に全部いろいろ相談できるよみたいな俗によく言うやっぱりワンストップですね。そここのところをより強く打ち出すというところに関しては、町長の見解はどうでしょうか。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 町も限られた人員で業務を行っておりますので、特化した窓口を設置するこ

とはちょっと厳しいと思いますけれども、役場の窓口、1階に入ったらすぐのところにいるような受付の窓口がありますので、まずは相談をしていただきたい。そこで分からなければ、分かる担当を呼んで説明をする対応をしたいと思います。役場に来づらいとかそういう人がいれば、社会福祉協議会とか近くの民生委員さんとかにご相談をしていただければ、町のほうにつなげていただけますので、まずはそういった形で取り組んでいければと思います。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） なるべく先ほどお答えいただいていますけれども、やはり制度の周知徹底、またきめ細やかな情報アナウンスというものを町民の方がきちんと受け止めることが、町民の声をきちんと受け止めるということが、最大限寄り添うことにつながると思いますので、またその辺の、臨機応変にその辺の認識の対応をもっていってくださることをお願いいたします。

次に、介護保険住宅改修及び福祉用具購入費の支払い制度についてお伺いいたします。

この制度を利用された年間の件数が分かりましたらお答えください。また、支払いの方法をお答えください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 住宅改修と福祉用具購入の利用者数ということでよろしいでしょうか。

令和元年度は住宅改修が89人、福祉用具が76人、令和2年度が住宅改修が66人、福祉用具が83人、令和3年度が住宅改修が77人、福祉用具が75人です。

その支払いの方法ということでございますけれども、住宅改修費及び福祉用具購入費については、利用者本人が一旦費用の全額を業者に支払っていただいて、その後、町に申請し、自己負担分を差し引いた額を受け取る償還払い方式を原則としております。いずれも自己負担は、所得区分に応じてかかった費用の1割から3割となっており、住宅改修の限度額は一律20万円、福祉用具の購入は10万円となっております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 我が家でも最近この制度を利用させていただきました。この制度は、20万限度額内で手すりの取付けなど住宅改修ができるものです。先ほど町長もお答えいただきましたけれども、自己負担金が1割なので、限度額ぎりぎりまで使っても自己負担は最大でも2万円ということになります。

そしてまた改修事業者には、一括で工事費の支払いをしなくてはなりません。マックスの工事をすれば20万円取りあえず支払いをし、後日、役場より差額分を返還されるという形になっていると思います。高齢者のみの世帯でこれを支払うのは、負担感がきつと思います。業者の方も言われていましたが、そんなにかかるのならやらないでおくよという方もいらっしゃるということです。本来、ありがたい制度なのに、支払い方法でサービスが届かないのは残念なことと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） そうですね、せっかくこういったいい制度があるわけですから、皆さんに使っていただきたいなと思います。支払いの関係で利用をためらっているということがあるとすれば、それは今後検討していかなければいけないと感じています。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 県内でも改修工事費の1割の支払いで、負担軽減の目的ということで、受領委任払い制度の導入の自治体が増えています。この物価高騰の折、当町でも負担軽減、町民に寄り添う施策として受領委任払い制度も導入すべきと思いますが、改めて町長の見解をお聞かせください。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今まで受領委任払いでは、業者への支払いが遅くなることや、一部業者において本来必要のない工事の契約を迫る悪質なトラブルも聞いております。そういった意味で本町は受領委任払いの導入はしておりません。一方で、県内では前橋、渋川、沼田市が受領委任払い制度を導入していると聞いております。トラブルの対策として、事前に受領委任払い取扱事業者の登録をしてもらうなど、対策を講じて実施しているところもあるようでございます。近年、生活困窮者や経済的に頼れる家族がいない高齢者が増加傾向にありますので、利用者の一時的な負担を少しでも軽減できるよう、現状把握と対応策の研究を行い、今後導入に向けて検討していきたいと考えております。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 時節柄、スピードの対応をよろしくお願いいたします。

次に、リトルベビーハンドブックによる育児支援についての質問をさせていただきます。

リトルベビーハンドブックは、小さく生まれた赤ちゃん和妈妈、パパのために作成した低出生体重児用の手帳です。早産等による低出生体重児の場合、身長や体重などの成長や運動機能の発達が正期産の赤ちゃんと比べて遅れることが多く、月齢ごとに標準的な成長、発達を確認する通常の母子手帳では記録できない項目もあるとのこと。保護者の心理的な負担が強くなっているため、発達の遅れを考慮した寄り添う形の手帳です。これは、通常の母子健康手帳と一緒に保管、使用します。母子健康手帳での記載が難しい部分をこの手帳で補うものです。

そこでお聞きしますが、当町の低出生体重児の出産の人数をお伺いいたします。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 直近3か年平均で年間5名程度というふうに聞いています。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） お答えいただきましたが、小さく生まれた赤ちゃんを家族を励まし、健やかな子育てを支援するために、町はどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町では、2,500グラム未満の低出生体重児の出産状況は、先ほどもお話

しましたが、直近3か年平均で年間5名程度であります。その際に配付の母子健康手帳は皆さん、同じものをご使用いただいております。しかし、個々のケースに応じて保健師による電話連絡や訪問、定期健診以外での指導、作業療法士による個別相談など、きめ細やかな対応を実施し、伴走的支援で不安の解消に努めております。

厚生労働省が、2023年度に約10年ぶりとなる母子健康手帳の刷新を予定しており、その中で低体重児への配慮を盛り込む方向であるという報道もありました。現状では即時に独自のハンドブック等を作成する予定はありませんが、今後の国の動向や、導入された市町村もあるようですので、それらの動向を注視して研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、やはり伴走的なきめ細やかな支援というのがすごい大切だと思います。

県内でいち早くリトルベビーハンドブックを作成した渋川市にお伺いし、担当課長さんに取り組を聞いてまいりました。取組のきっかけは、市民の方からのお声だったそうです。低出生体重児を育てた経験のある方が、渋川市でもぜひ作っていただきたいとの強い思いを聞いて、県にも相談したそうですが、よい回答も得られず、単独でやるしかないと決意し、リトルベビーハンドブックの先進県である静岡県とやり取りし、データを送っていただいて、職員の方に頑張ってもらい、最低限必要と思われるものを印刷して手作りのハンドブックを10冊用意したとのことでした。

それなので、予算はということでお聞きしましたら、紙代だけですということでおっしゃっていました。ともかく当事者の気持ちに寄り添うことが必要だと思ったとの言葉に感動いたしました。

私も低出生体重児を育てた経験のあるお母さんから、私が出産したときにこれがあつたならば、私は泣かなくて済んだかもしれないとお声や、母子手帳に何も書けなかった、こんなものなのかなとの不条理の思いをしたなどの切々としたお声をお聞きしました。SDGsの基本理念である誰一人取り残されることなく安心して子育てできる町、また今年度から子ども家庭相談係の窓口も新設され、ますます子育て支援の重要度が増しています。このとき、ぜひに当町でも低出生体重児の保護者の心情に寄り添った施策として、母子手帳の複本としてリトルベビーハンドブックを作成すべきと思います。

先ほども、ちょっとすみません、町長のほうから県と国ということで、もう23年、来年、そういうことが出ているのでというそういうお答えはあつたんですけども、ただ県・国の動向見てということなんですけれども、その動きを待つ間にも低体重のお子さんが生まれる可能性もあるわけです。

これは、神奈川県のお母さんの言葉ですが、低体重372グラムで生まれた我が子に、おなかで育てられなくてごめんねとつぶやいたそうです。本来でしたら、生まれてきてくれてありがとうとか、おめでとうなどの言葉を頭の中で思っていたそうです。この深い悲

しみの思いに、また母子手帳を交付され、1,000グラム以上の子供の成長しか記録できない悲しみ、二重の悲しみに直面したとのこと。

神奈川県では、このようなお母さんたちの声が届いてリトルベビーハンドブックを作成することになったそうです。この記録ができないとの悲しい思いにさせないために、国とか県の体制が整うまで目の前の1人に寄り添えるように、せめて母子手帳に挟み込めるような形など最低限と思われるものを何らかの方法で、データは今いろいろ頂ける状況になっていると思いますので、考えていただくということについてのお考えはどうでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、個々のケースにおいて保健師によるきめ細やかな対応を実施しております。あわせて、ワンストップ的支援で不安の解消にも努めており、年間5名程度ということで、町の保健師も状況はよく把握できており、本当にきめ細やかな対応をしておりますので、そういった対応を続けていきたいと思っております。ただ、推進市町村もあるようですから、そういった動きも研究してまいりたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 先ほども何度も言っていますが、やっぱりきめ細やかな伴走支援体制というのが基本だと思います。その上で、今は時代が進んでというか、データのほうもたくさんあったり、取れるような状況にはなっていますので、そこで出産したお母さん方と寄り添う形で、こういうデータなんかもありますよみたいなそういうお声がけをして、ちょっとやっていただくような形を取っていただければと思います。

次に、テント式赤ちゃん駅の備えについて質問をいたします。

これは、移動式赤ちゃんの駅と言われるもので、テント式なのでイベント会場など、簡単に乳幼児のおむつ交換や授乳を安心して行うための専用スペースが設置できます。他の自治体では、各イベント会場において赤ちゃんの駅を設置することで、乳幼児を連れた親子が気軽に安心して参加してもらえるよう、無料で貸出しもしているようです。また、災害時にも避難所等にスペースの確保ができるということです。

当町は、観光の町でもありますし、子育てをするならみなかみとアピールしているので、子育て世代に寄り添った施策、また町に来ていただいたお客様に寄り添った施策として、赤ちゃん駅の活用のお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） テント式赤ちゃん駅は、現在、町は導入しておりませんが、今後は乳幼児を持つ子育て家族が、安心してイベント等に出かけられる環境づくりを検討していきたいというふうに思います。

また、災害時の自主避難所ではありますが、母子専用のパーティションを用意しております。パーティションには授乳やおむつ交換スペースのほか、粉ミルクや使い捨て哺乳瓶、電気ポット、毛布やタオル、消毒液、簡易式トイレやスポットクーラーなどを完備し、母子ともにリラックスできる空間として設置しております。そのほか、避難所の設置にお

いては、母子だけではなくお年寄りや障害者等、要配慮者に優しい避難所づくりを進めております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、やはりおむつ交換等で、イベント会場からまた車に戻ってするのは大変だというお声も聞いていますので、やはり子育て世代のあったらいいなの、しっかりその声に寄り添う気持ちを形ということで、また今後の活用というものを検討していただける方向でよろしく願いいたします。

次の質問ですが、デジタルの活用で町民の安心と安全からの2点を質問させていただきます。

最初の危機管理水位計など防災情報の活用はということですが、6月から10月にかけては、梅雨から台風と大雨に注意が必要な季節となります。気象庁は、今月から集中豪雨をもたらす線状降水帯の発生を半日前をめどに予報する取組を開始いたしました。県でも5月20日より河川防災情報サイト、かわみるぐんまを一般公開しています。

2017年の北九州北部豪雨では、中小河川への水位計の未設置が住民の避難の遅れの一因と指摘され、18年から危機管理水位計が全国の中小河川に導入されてきています。これは、大雨などで河川の氾濫リスクが高まったときのみ10分ごとに水位を観測、その結果をリアルタイムで見える化し、住民の備えを促すものです。これが、手持ちのスマートフォンで誰でも活用できるようになりました。このシステムをかわみるぐんまに連動しています。

当町にも危機管理水位計が6か所か7か所ぐらい設置されていると思うんですけども、町民の迅速な避難を促して、安全確保のためにも、ぜひとも防災 Info みなかみにかわみるぐんまをリンクできるようにすべきと思います。緊急時、いろいろなところから情報を取るのには大変です。見解をお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 河川の水位や土砂災害の発生場所など、災害情報の入手には様々なコンテンツが存在していますが、今年度から運用を開始した町の新しい防災情報配信システム、防災 Info みなかみでも、これらの情報が迅速に入手できるようになっております。

高橋議員のおっしゃる群馬県、かわみるぐんまは、洪水氾濫時における県民の迅速かつ的確な避難行動、水防活動を支援するサイトとして今年5月に一般公開されました。河川の水位や画像など、川の情報を入手するアイテムとして優れたものでありますので、防災 Info みなかみからも閲覧できるよう、作業を進めていきたいというふうに考えています。

この防災 Info みなかみは、デジタル携帯電話網を活用した新しい防災情報配信システムでありまして、国民保護情報Jアラートや気象情報のほか、町民の身近な防災情報等、迅速かつ正確に配信が可能となります。また、アプリを利用されている方には、先ほどの資料集から群馬県の土砂災害情報提供システムや気象庁のキキクル、町のハザードマップや東京電力の停電情報、JR鉄道運行状況、高速道路・一般道路の交通情報など、発災時に必要な様々な情報が簡単に入手できるよう、利便性を考慮したシステムとなっております。

そのほかの情報ツールとしましては、昨年9月に防災協定を締結したヤフージャパンが提供するアプリ、ヤフー防災からもみなかみ町の災害情報などが入手できるようになり、テレビやラジオ、データ放送など、様々な分野からデジタル技術を活用した情報提供を行っておりますので、ぜひご利用いただきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

- 8番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたけれども、今後の課題としては、水位計にしても、ハザードマップにしても、インフォカナルにしても、身近なところで私たちの安心・安全につながっているんだというところを、いかにやっぱり町民の方に周知徹底するかということが大事だと思うんです。先ほどインフォカナルのことも、かなりいろいろな情報が取れるんだということを改めて認識したわけですが、そういったことをやっぱり町民の方にどのように今後徹底していくのか、そういう取組が、もし強化などという取組がされているかということがございましたら、お願いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 昨日の石坂議員の一般質問の中でもお答えしましたけれども、まだまだ全町民の方がアプリを登録してもらっている状況にはなっていません。職員には機会あるごとに、皆さんに登録していただくようにやってくれということをお願いしているんですけれども、いろんな会議とか大勢の方が集まるところに職員が出向いて行って、登録の仕方を説明したり、実際に登録を手伝ってやったりして、登録者を増やすこともやっています。

ホームページや広報等で周知するのは当然なんですけれども、なるべく大勢の方が集まるようなところに職員自ら行って、登録を手伝ってやってくれという話をしていますので、例えば地域の皆さんの会議があるとかそういったこと連絡いただければ、職員が伺って登録のお手伝いができるようなこともやっていきたいと思いますので、いろんな機会を通じて登録の機会を増やしていきたいと思います。ぜひ、町民の皆さんに登録をしていただくようなことをやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

- 8番（高橋久美子君） もう、ちょっとこの辺はしつこいかなと思うくらい、何というんですか、利便性とかそういうこともいろいろなところで徹底していただきたいと思います。それが本当に町民の方の安心・安全につながってくると思いますので。

最後の質問ですが、道路の破損箇所や災害時の土砂崩れの通報、不法投棄の通報など、SNSの活用についての質問です。

この質問は、令和2年の9月定例会で質問をさせていただき、町長より、これを行政が使わないというのはないんだと思っています。やはり使える状況は整備して使っていくという、そういうスタンスは必要なんだと思っています。まずは、町の体制を整備して、使えるような状況にはしていきたいとは思っていますとのご答弁をいただきました。その後の進捗状況をお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 道路の破損などの通報においては、平成29年4月1日に、日本郵便株式会社月夜野郵便局長さんと地域における協力に関する協定を新たに締結し、協定に基づき、道路の異常や不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合は、町に電話やファクスで情報提供をしていただいております。そのほかの情報提供は、行政区長さんや地域住民から電話によるものが主となっており、災害時の通報についても同様の対応となっております。

町は、災害時の対応強化といたしまして、昨年度、デジタルツール、自治体ビジネスチャットを導入し、避難所開設時における職員間の連絡や災害現場の情報入手の迅速化を図り、物資の配給や復旧作業がよりスピーディーに実施できる体制整備を行いました。現在、町民と町の情報共有ツールにはホームページとツイッターがありますが、今後は他の自治体が活用している通報用アプリやビジネス版LINEなどを参考に、新たなデジタルツールの導入を検討していきたいというふうに考えております。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 人口が減っていく中で、今までと同じことをやっていたら、人に寄り添うということができなくなってくると思います。

今、町長がお答えいただいたように、通報アプリとか、あとはまたLINEでのそういうことを今後町で検討していくということなので、この辺も今、最近も聞いたんですけども、町民の方が新しくできた道路のところで、停止線をぜひここには造ったほうがいいんじゃないかということを町のほうにご連絡したらしいんですけども、それは区長さんから通してくれと言われてたらしいんですけども、その方はその区に住んでいる方ではないので、やはり本来でしたら区長を通しての要望なのでしょうが、居住区以外のところのそういう方から危険箇所などのやっぱり通報もあると思うので、やはりそういった一日も早いそういったツールの活用というのは、進めていただきたいと思うんですけども、具体的にはいつぐらいまでに進めていきたいとかという、そういうところはございますか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） いつまでとかそういったことは決めていませんけれども、こういう時代の流れですから、なるべく早い時期に検討を終わりにするようしていきたいというふうに思います。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） デジタル化で、何度も言うようですけども、浮いた分の人手、それを人に寄り添うような仕事や、人手でぬくもりを与えるような仕事をやっていこうというのがデジタル化だと思いますので、いろいろな部分で一日も早い実現を願いたしまして、一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議 長（山田庄一君） これにて、8番高橋久美子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を10時50分とします。

（10時26分 休憩）

(10時50分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

- 通告順序6 1番 牧田直己
1. 子どもの学力の向上と体力の保持増進における取り組み
 2. 学校にある図書室の新たな活用における取り組み
 3. デジタル行政の推進のための取り組み

議長(山田庄一君) 次に、1番牧田直己君の質問を許可いたします。
牧田君。

(1番 牧田直己君登壇)

1番(牧田直己君) 1番牧田直己。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

本日は、大きく分けて3つの分野からご質問をさせていただきます。

まず1つ目、子供の学力の向上と体力の保持増進における取組について伺います。

この質問をさせていただく背景としては、一人でも多くの子供たちに、なりたい自分になって、ならせてあげたい、子供たちの自己実現をしやすい環境につなげていきたい、そして日々の生活を健康で元気に、できないことができるようになり、自分の成長を実感できる子供を増やしていきたい、こういった思いからこの質問に取り組みさせていただきます。
まず初めに、何といたってもやはり健康と体力、これに勝る大切なものはないのかなと思っております。

近年は、言うまでもなくコロナウイルスの影響によって、子供同士で元気よく校舎内外で体を動かしたり、遊んだりする機会の減少、また休校の措置とかも様々なことがありました。

従来のように人とつながったり、そして体を動かしたりするなど、長い間子供たちが活発に活動できる機会が大幅に減少させられてきた背景もございませう。

そういった時勢的な影響によるものだけではなくて、現代の子供たちの体力の低下については、近年の社会問題として大きく取り沙汰されるテーマでもございませう。

文部科学省によれば、体力運動能力調査、全国でやっております。これによると、1980年代をピークに、やはり低下傾向にあるとされていて、令和3年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果、これを踏まえると、令和3年度は例年に比べて大幅に体力の低下が見受けられております。令和2年に関しては、コロナの影響で調査ができなかったということでございませうけれども、特にこの持久走に関しては、小中男女において大幅に低下している傾向がございませう。

そこで、みなかみ町の子供たちの体力についての変化について伺えればと思っております。

議長(山田庄一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長（田村義和君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

みなかみ町の体力の変化ということでございますが、ある時点での現状についてお伝えしたいというふうに思います。

体力測定の結果については、先ほど牧田議員もおっしゃいました全国体力運動能力運動習慣等調査の令和3年度の数値でお答えをしたいというふうに思います。

この調査は、握力や体前屈、反復横跳び、50メートル走、ボール投げなど、持久走も入りますけれども、8種目の測定結果を点数化して、全国平均に対しての相対的な位置が分かるものでございます。

その数値で言いますと、令和3年度の結果は、みなかみ町の小学5年生は男女とも全国平均を上回っています。中学2年生は、女子は全国平均を少し上回っていますが、男子は下回っているというような状況です。

先ほど、傾向ということがございましたけれども、小学生については、あまり低下の傾向は見られないという状況で、みなかみ町にとっては、中学生にとっては、やはり運動の機会が減っている関係で、やはり数値のほうは下がっているというような状況でございます。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 今、私の手元に、その全国の調査結果、これがあるんですけども、これを見ると、令和1年から令和3年、令和2年度はありませんから、平成30年からにしますかね、こう見ると、本当びっくりするぐらい、明確に低下をされています。

今、教育長がお伝えいただいた、この数値というのは、この、恐らく全国的にも下がった上でのデータなんだと思います。

例えば、この平成30年と比較したときと比べて下がっているのか、それとも平成30年を基準としたときに下がっていたり上がっていたりするのか、そのあたりはどうでしょうか。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 手元にある、その調査の結果で言いますと、全国の推移も本県の推移も、やはり右肩下がりというような状況はございます。ただ、小学生の女子については、大幅な低下はないような状況がございます。

それに比べまして、みなかみ町の子供たちの、小学生の点数で申し上げますと、例えば小学男子でございますと、全国が、やはりかなり下がっていて、全国の平均が52.5というところで、みなかみ町の小学男子にしますと54.8ということでございますので、この54.8というのは、全国の平成29年の54.1よりも高いというような状況ですので、比較的、小学生については体力の下がり具合が、みなかみ町は大きくないというような状況であります。

ただ、中学生については、同じように、特に男子につきましては、全国と同じように数値が下がっておりますので、これは大きな課題かなというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） その回答をいただいて、これはすごいことだなというふうな、率直な意見です。やはり、どこの数字、どのスポーツテストの結果を見ても、びっくりぐらい、本当に下がっているという背景がある中で、教育長が今おっしゃった部門については、54.8ということで、平成29年の数値よりもよいということだと思わうんですけども、なかなか難しいと思うんですが、どうしてその部分だけそういう結果が出てきたとお考えになれるか、そこをお聞かせいただけますか。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 実際の因果関係を詳しく分析はしておりませんが、学校の取組とこの数値の結果を照らし合わせたときに言えることが、小学校については、群馬県が毎年全学校に指示を出してやっている体力向上プランというのがあります。それはどこの小中学校も毎年その計画を、まず春出しまして、その成果を年度末に県に報告するというような形になっております。

その中で、やはり、小学校については、業前のランニングだとか、サーキットだとか、業間でも同じようなサーキットだとか、カードを作って体力向上のための何かやるというのも大変充実しているというので、このコロナ禍でも、割合とそれは継続して、感染対策をしながら続けられているというような状況がありまして、子供の運動量を確保する工夫を、各学校がしているという状況があります。

ただ、中学校については、部活動がやはり中心になっているというのが、これが非常に大きいというふうに、中学校の校長のほうも分析をしていました。結局、部活動で体を動かす機会というのが、非常に中学生の場合多いので、それがかなり奪われているというので、かなり体力の低下につながっているだろうというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） 小学生においては、そういった対応をされているということで、実際にこの平均値より上に行っているということは、しかも、ちょっと上に行っているのではなくて、ちょっと前よりは非常に高い数字を出しているということで、それは本当に素晴らしいことだなというふうには感じる反面、今教育長からもお話があった中学校の関係で、それこそ部活動ということが、体を動かすことにおいては体育と部活動、ここが中学校においては主になってくるんだろうと思うんですけども、ここで部活動の運動時間の活動変化について、これもちょっと調べてみたんですけども、1週間の平均部活動時間について、これ全国です。平成30年が男女で約、1週間です、15時間という、単純に割る7したときに、1日2.1時間ぐらいだと、2時間だとします。令和3年度においては、男子が10時間58分、これ1日だと1時間半と。1日30分ぐらい短くなっている傾向にあると、コロナ前とコロナ後で。女子は10時間46分と、男子と似たり寄ったりだなということなんですけれども、特にこのみなかみ町の場合、中学校統合も行われて、スクール

バスの都合からも、全国平均と比べても、より部活動というか、そこにかけられる時間というのが少なくなっていくのではないかなということが、こう考えられるわけでありませうけれども、まず、中学校の部活動の全国平均として見たときのみなかみ町を比較してもらおうのと、あとは今後の部活動の活動時間の確保について、これをどう考えられているのか、そこについてお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 実際に細かな数値は取っておりませんが、部活動の時間につきましては、やはり教員の働き方改革の関係で、部活動の基本計画を各市町村も学校もつくってやるという中で、国のほうのガイドラインが、平日1日なしの日をつくるということがありまして、それで土日どちらか1日、半日程度ということで、平日が、ですから4日間の1日2時間程度まで、休日が半日3時間程度で、どちらかというような基準が出ておりますので、それに沿うように学校も計画していますから、それ以前は、当然平日で言えば毎日やっているとか、土日練習と試合とかということで、かなり昔のほうは部活動の時間が多かったということがありまして、それはみなかみ町でも、その基準に沿って部活動のほうを実施しておりますので、昔に比べれば少なくなっているということでございます。

それと、今度中学は統合しまして、スクールバスが広範囲にわたるということですので、基本的に、帰りの時間が、今部活のピークになりますけれども、これまでは6時15分が完全下校ということで、大体部活を6時には上がってということでしたけれども、やはりそうしますと、遠いところは7時過ぎてしまうというようなことがありますので、今は完全下校が6時と。ですから15分繰り上げてあるというような形です。ですので、実際、部活動をする時間は、毎日15分ずつは減っているというような状況があります。ですので、全体的には、昔に比べ当然減っておりまして、スクールバスの関係で若干は少なくなっているというような状況でございます。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） その学校の先生の働き方改革もしかり、私ももともと新卒で、最初、社会人経験の最初が教師というものもあったので、そういったものがどういう環境なのかというのは、よくイメージがつくところです。

それこそ、私もバスケ部を持って、高校のバスケ部を持っていたんですけども、本当に朝から晩まで、朝練も入れて朝5時から学校に行って、帰るのはもう12時過ぎだとか、平気がありましたので、やはり、働き方というのは、学校の先生が潰れてしまったら、これはもう本当に子供に大きな影響を与えるので、それはそれとして、本当に大切なことなんだと思います。

やはり、統合の関係によっても、スクールバスの関係で、部活動の時間も、昔よりかは少なくなってしまうというお話をいただきました。その限られた時間の中で、じゃ、どうやって子供たちの体力というのを確保していくかと、ここをしっかりと検討、議論していかなくちゃいけないことなんだと思います。

健康、何よりも健康が大事ですし、それこそ、この後肥満の話にもつながりますけれども、やはり、そういった子供たちが増えていかないように、ちゃんと健康でいられる環境づくりというのは、やはりスポーツから、運動からできると思うので、そこの議論というのを、これからちょっと深めていただきたいなど、私もいろいろと考えさせていただければと思っております。

一つに、今回ちょっと角度を変えて、姿勢というものに、ちょっと着目をして、子供の体力というのを鍛えられないかなということを考えてみました。

子供たちが日頃の姿勢が、子供たちの体力に及ぼす影響というのが、やはりどうしてもあると、いろんな本で読んだり、研究者の話を聞いたりしてみたんですけども、背筋力の低下が子供たちの体力の低下につながっていると提起している方もいらっしゃいました。

また、その背筋力がその他体力測定に及ぼす効果を検証した実験によると、背筋力指数を高めることで、同時に、上体起こし、垂直跳び、立体体前屈、腕立て伏せ、握力、そういった体力要素にも反映する傾向が見受けられたという調査もございます。

また、背筋を鍛えるのは、日頃から姿勢を伸ばして整えることによって、体を支える筋肉のトレーニングにもなるということなんです。

運動して体力を鍛えることができる時間限られているのであれば、日頃から姿勢を意識された姿勢教育ということにも視野に入れてみるのはいいかと思うんですけども、今話をちょっと聞いて、教育長の見解と、それと現場経験も、教育長そこしっかり長いので、これら姿勢を整えることによっての子供たちのメリット、そこについてちょっと伺えればと思います。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） その姿勢というのは、大変重要なことだというふうに思います。

低学年の指導でも、まず机に向かって正しく座ると、背筋を伸ばすというのは、もう基本的に大事にしてやっていますが、それが低学年の時に身につけていけば、そのままいくんですけども、なかなかそれを継続されないで姿勢が悪くなると、それは視力にも影響しますし、今言った、背筋力が運動能力の質を高めるということがあれば、参考にさせていただきたいというふうに思いますし、学校の保健指導でも、そういう面に注意してやっていくのは大事かなというふうに思います。

あと、先ほど、話のほうで、運動量の確保がなかなか難しいということなので、姿勢に視点を当ててというようなご提案かというふうに思いますけれども、その運動量の確保につきましては、みなかみ中学に統合しまして、先ほど言いましたようにスクールバスがあるのでというので多少短くなっていると。じゃ、学校の中で、やはり運動量を確保しなくちゃならないだろうといったときには、部活だけでなく、やはり業間を使うしかないというふうに思いまして、今、みなかみ中学校では、学級数が増えましたので、ただ、校舎の広さは変わっていないということなので、掃除の時間をA・Bの2班に分けて、A班が掃除をする週と、そのA班が掃除をしている週は、B班はランニングをしていると、運動をしていると、サーキットするということで、運動量を確保するための掃除班と運動

班に分かれて運動量を確保するという取組も、この4月から始まっていますので、その辺も一応、情報提供させていただきます。

ただ、姿勢につきましては、非常に憂慮している大事な視点だなというふうには感じております。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） そうですね、運動時間の確保が難しいという視点から、ちょっと何か、動かない時間帯のときにでも、体にいい影響を及ぼす方法として、この姿勢というのが一つあるのではないかというお話をさせていただきました。

その後、教育長が、部活動の時間は確かに少なくなってしまうけれども、ただ、日頃の学校の生活の中で、掃除というものを有効活用して体力の増強に図っていると。特にAとBに分けてランニングをされているということですから、これは非常にいい取組だなというふうに、率直に感じるところでございます。

今度は、肥満についてちょっと伺いたいんですけども、全国調査結果を踏まえると、令和元年から3年にかけて、非常に大きく上昇している傾向が見受けられます。

みなかみ町の子供たちの状況について、どんな肥満傾向にあるのかと、もしくは変わっていないのかと、それと、あとは今後の、それを踏まえて、その対策について伺います。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 小中学生の肥満の割合を、まず申し上げたいというふうに思います。

身長別標準体重よりも、俗に言う標準体重、標準体重よりも20%以上重くなると肥満傾向ということになりますが、学校保健調査で全国比較ができる小学校5年生と中学2年生の数値を見ますと、ちょうど手元にあったのが令和2年度の全国の数値でしたので、令和2年度の場合の全国とみなかみ町の肥満傾向の割合を比較した数値を申し上げたいと思います。

みなかみ町の小学校5年生は、肥満傾向の児童の割合がおおよそ17%、お手元に数値お持ちかと思いますが、中学2年生はおおよそ21%、これ男女合計してということ、小学5年生男女合わせて17%、中学2年生男女合わせて21%、これはいずれも全国の割合を大きく超えております。この傾向は、全国は、やはりだんだん、その肥満傾向の数値が高くなっているんですけども、やはりみなかみ町も数値が高くなっているという状況です。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 数値を見ると、小学生の男子で、全国だと13.1%、女子が8.8、平均すると大体10ぐらいですかね、のところ、17%と、中学生においては、全国だと男子が10%、女子が7.1%のところ、21%と、非常に高い数字が見受けられるなど思っております。

ただ、どうなんですかね、その計算の仕方として、母数が小さいじゃないですか。要は

人数が少ないので、それに、要は1人、例えば肥満傾向のある子が1人いれば、それ、1人、肥満が1カウントですよ。じゃ、残り、その30人という、割り方として、人数が少ないと、やはりそれは顕著に出る可能性があるのかななんて、ちょっと思ったりもするんですけども、その辺はいかがですかね。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） です。例えば中学2年生の女子を見ますと、大変高い年度があったり、例えば女子も20%ぐらいの年度があると思えば、翌年は11%、ですから、学年が変わると、その割合が急に変わるというところもあるので、その年度年度によって、やはり母数が、みなかみ町という限られますので、数値の変化はあると思いますが、全体の傾向からすると、毎年度平均すると、全国をかなり上回っているというのは、私が就任した30年度から見ましても、毎年変わらないということでございます。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 教育長の肌感覚としても、やはりそういう傾向にあるのではないかということなので、やはりそこは、これから学力の話もしますけれども、学力が高いとか、そういった以前に、やはり何よりも大事な健康という部分に影響が及ぼしますし、また、大人になるにつれて、子供の頃の肥満が大人になってからの生活習慣病に関わる、この影響というの、これ出ていますから、そういったことを踏まえますと、やはり子供の頃からの健康管理、体重管理、そういったところは本当に、今後の子供たちの人生を支える上で大変重要な部分だと思いますので、どうすればそれは改善できるのかということも踏まえて、これから一緒に考えさせていただければと思っております。

続いて、学力について伺いますけれども、ちょっと時代背景からも少し話をしたいんですが、これからの時代、グローバル化、IT技術の発展、そして消費者行動の変化によって、社会を取り巻く構造の変化、これ急速に加速するとうたわれております。

例えばですけども、今当たり前のように手元にいるスマートフォン、これ20年前を振り返ると、そんなものができるなどという考えもしなかったと思います。けれども、このスマホ一つできたことで、まさに産業構造、がらりと変わりました。

例えば音楽、音楽は昔はラジカセを買ったり、私が学生の頃はMDウォークマンということだったんですけども、これ、スマホができたことで、それら買う必要もなくなりました。昔は録画していた、昔はテレビの録画でいうと、ビデオデッキとか、そういうのあったと思うんですけども、今じゃ、録画も動画視聴サイトで簡単に見られる時代になったと。

買い物さえ、クリック一つで家まで必要な物が届く時代になりました。確かに物流業界は盛んになるかもしれないんですけども、衰退した業種も様々あるはずなんです。

このように、すごい勢いで時代というのは変化していくんだろうと、むしろその速度というのは、これからより速くなっていくことが予想されているということが、まずございます。

ほかにもあって、昔のように、例えば働き方も本当に多様になってきて、一つの企業に、例えば年功序列、終身雇用でずっと勤めるということも、比較的少なくなってくるのかなということが想像もできます。

これからの時代を生き抜く子供たちは、昔も大変なんですけれども、これからも大変だと思います。だからこそ、通告にあるように、変化の激しい社会の中で、一人一人が自己実現をしていくために、できる限り義務教育期間中に基礎学力を高め、そういった環境づくりがこれからより必要になってくるのかなと思っておりますが、そのための方策について伺います。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 牧田議員のおっしゃるとおりで、基礎学力といたしますか、今みなかみ町で力を入れて、学校のほうの指導で力を入れてほしいということをお願いしているのは、やはり基礎的・基本的な知識・技能の定着の徹底と、課題意識を大事にした探究型授業の取組、それによる思考力・判断力・表現力等の育成になりますけれども、ここに特に力を入れて取り組んでいただくようお願いをしているところでございます。

この特に探究型という、課題を意識して、今日何をやるかという見通しを持って授業に取り組むというところに力点を置いて、日々の授業を進めるということは、全国学力学習状況調査の、いつも上位にいる県の取組でも徹底されていることで、これも3年前から、特に教育行政方針の中にも明記いたしまして、学校をお願いしているところでございます。

これが、これからの社会に生きる、本当に基になる力になるだろうというふうに考えているところでございます。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） みなかみ町として、また群馬県として、力を入れたいこととしては探究力と、そういったことを中心に、子供たちの生きる力というか、生活していくための力というのを育てていきたいというお話を、よく理解はできます。私も本当にそれと同じ意見でございます。

それに加えさせてもらえるのであれば、読み解く力、これが今後必要になってくるのではないかなと、私は思っております。

読み解く力というのは、文章を読むことに加えて、人の気持ちを察したり、人のことをやはり考えたり、そういった力も必要になってくるんですけれども、今冒頭に、この社会の背景をお話ししましたけれども、どうしてもこれから、人工知能がどんどん出てくると。そういったときに、やはり子供たちが、じゃ、働ける環境というのは、今と本当に変わってくる。じゃ、例えばなくなってしまう職種も、これからどんどん増えてくるということが考えられる中で、人工知能にできないことって何かということなんです。それが、人工知能にできることとしては、計算、暗記、これは物すごく優れます。だけれども、自分で読み解いて理解して、必要な行動を取るという力というのは、これどうしても人工知

能にはできないと、人間のほうがはるかにというか、人間にある力だと思います。

やはりこれからの時代を見据えたときに、教育長が冒頭おっしゃった探究の力、これに付随して、読み解く力と、人の気持ちを考える力とか、そういったところ、これが重要になってくると思いますけれども、今の私のこの答弁、言わせてもらって、教育長感じたことがあれば、ご意見いただければと思います。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 牧田議員のおっしゃるとおり、読解力ということになるかというふうに思いますけれども、一般的な国語の読み取りの力と、PISAの国際学習到達度調査、3年に一度やっている国際的な学力調査ですけれども、それには読解力と数学的リテラシーと科学的リテラシーというのがあって、読解力はその3つの柱の大きな1つになっています。

ですので、そこで言っている読解力というのは、情報を探し出すとか、理解するとか、それでまたその内容を評価して考えるというように、広い意味でいろんな情報を集めて、自分で読み解いて、それを使うという力になりますけれども、これは非常に重要なので、そこに視点として挙げられているということです。

それが、日本の検査結果が今までかなり高かったのが、この2018年の結果では、2015年に比べて、2015年の時は世界8位だったのが、18年には15位に落ちているというようなところで、やはりこの日本の課題でもありますけれども、それは同じくみなかみ町の課題にも直結するというので、やはりご指摘のとおり、読み解く力、読解力、これは非常に重要な力で、注意して指導していかなければならないなというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） まさにその読解力、これから本当に必要な力になるということは、教育長も群馬県も考えられているということで、例えば学力テストを受けたり、例えばこれから受験を受けますといっても、やはり国語のテストで最低1万文字は、やはり出るみたいで、正直、じゃ、その1万文字を、これしっかり読める子が何割ぐらいいるかというのと、これ、今、それはもちろんいるんですけれども、大多数いるんですけれども、大きな割合で、やはりどこまでその文字をしっかり読めて、読むだけじゃなくて、理解ができる、まさにその読み解くというところまで持って行けるかという子供たちが、やはり一番根本的な読解力という考えたときに、必要になってくることなんだろうと思います。

なので、この読解力というのは、例えば国語の試験だけに終わるものではなくて、それに付随する全ての教科しかり、生活しかり、これからの人生含めて大変重要になってくる大本だと思っておりますので、じゃ、それをどうやったら鍛えられるのかということ踏まえて、やはりこれから、より考えていかなければいけないなというふうに思っております。やはり、この本を読む、そういったことも同時に必要になってくるんだと思います。

時代の流れを、これ見据えた教育方針を持って、これからの学校運営に期待させていただいて、次の質問に移ればと思います。

これもまた教育環境に付随するところなんですけれども、近年、地域の大人や子供たちが、間接的にでも関わり合いが持てる空間や、ゆっくりと読書や自分の時間を過ごせることができる居場所づくりの必要性がうたわれております。

学校の図書館を住民に開放する、地域開放型図書館の可能性について、制度として可能なのか、そうではないのかについて、まず伺います。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 学校図書館法第4条2項で書いてありますけれども、学校図書館はその目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができるというふうにありますので、法令的には、地域開放型学校図書館としての利用は可能になります。

しかし、学校図書室を一般開放するためには、幾つか課題もあると思いますので、それについてちょっと申し上げますと、1つ目は、学校図書館法第3条にありますように、学校図書室の本来の目的が、児童・生徒・教員の利用に供することとなっていますので、一般利用者が図書等を借りていったことにより、その目的が阻害されるようなことがあるのはうまくないということがございます。

2つ目は、児童生徒が必要とする図書等と一般利用者が読みたい本の趣向が違うこととなります。一般利用を考慮した図書を置くということは、その蔵書スペースを作らなければならないということなどもありますので、その配置の問題とか、そういうことも2つ目の課題としてあります。

3つ目は、やはり一般の方が利用するということは、それを管理する職員、図書館司書が常駐するというような必要も出てくる。

4つ目、最後になりますけれども、学校内にいろいろな方が入りますので、児童生徒の安全性の確保という課題もあるということがございます。

地域開放型の図書室としての一般利用は、これらの課題を解決しなければならないので、簡単にはなかなか、すぐできるということではないというふうに思いますが、可能性としてはあるというふうに思います。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 簡単ではないけれども、可能性としてはあるんだというお話だと思います。

確かに、教育長が今述べられたこと、これまず子供が第一ですから、もし仮に余剰分ができたときに、これ地域に対して開放し、やはりそこが人と交わる拠点になっていくということも重要なことかなと私は感じるところであります。

この質問をした背景には、やはりこれからの教育環境の在り方として、児童と教師双方で行われる教育環境だけではなくて、保護者や地域を含めた関わり合いの中で営まれる学校運営、これが必要になってくるんだと思います。

子供は、もっと地域や人との関わり合いの中で生きていく環境が、同時に必要だとも、やはりいろいろな、何と言うんですか、これまでの我々の、私の経験として感じる場所です。特に田舎の子というのは、家と学校の行き来で一日が終わってしまうケースも多く、

間接的にでも人と交わったり、つながったりする体験というのは、人の成長にとって大変重要なことではないかなと感じています。

図書室を開放したからといって、劇的に子供たちの成長につながるかというと、そうではないんですけども、ただ、地域の中にある学校なんだということは、身をもって感じてくれることだと思いますし、人とのつながりが希薄になってきている世の中だからこそ、地域に開かれた学校運営という意味で、図書室の地域開放の必要性を感じるころです。

実際にやるとなると、本当に大変なことも多い、越えなければいけないハードルもあると思いますけれども、そういった学校と地域の結びつきについて、重要な視点だと私は思うんですけども、教育長、そのあたりはいかがでしょう。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 牧田議員のおっしゃるとおり、実際に全国ではそういうふうに行っているところもありまして、その多くの目的は、地域の読書活動の推進ということなんですけれども、今言った視点について、交流の場というところ、子供の新しい居場所、そこでの地域の人との関わりというのも、十分重要的な視点かというふうに思います。

これについては、さきの月夜野地区の統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会の報告でもご指摘いただいていることですので、その目的と、町に4図書室がございますので、その活用の充実も併せまして、やはり研究していく必要はあるかなというふうに思います。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） 例えば、この後、ちょっとデジタルの行政の推進について、ちょっとお話しさせてもらいますけれども、そのときに、今みなかみ町にある図書館においては、新治、水上、いろいろ4つあると私は認識をしております。どれもやはり小さいというか、それをこう、点と点を面に結ぶような施策も 考えられている部分があるんだと思うんです。その一部に、要は学校も入れて、点ではなく面としたときに、別に学校では借りないけれども、ほかでも借りるよというところが、整備ができたときに、これ一つ実現に近づく要素かなというふうに、ちょっとお話を聞いて感じたところでございます。

いろいろ越えなければいけないハードルは、確かにあるんですけども、メリット・デメリット、これはしっかりと精査しながら、それが実現したほうがいいということになれば、ぜひとも前向きに取り組んでいくべき事項だと思っております。

ここでちょっと次の質問に移りたいと思います。

次は、デジタル行政の推進について、ちょっとお話をさせていただきます。

町長は、以前よりデジタル行政の推進について進めていくとの旨を、ほかの同僚議員の一般質問の際に述べられてきました。

本日は、その進捗状況について質問をしていきたいと思います。

まず初めに、通告してあるとおり、住民がいつでもどこでも自由に、そして安全に行政への各種申請や手続、届出を行うことができるようにするための、現在町が取り組んでい

る方策について伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 牧田議員のご質問にお答えをいたします。

町がどういうデジタル行政を進めているかというお話ですけれども、今年度、住民票や税務証明等、全国のコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付システムの構築を行う予定であります。

さらに、国において転出・転入手続のワンストップ化を進めております。町でも、令和5年度中の実施を目指し、現在準備を進めております。これは、マイナポータルからオンラインで転出届と転入予約を行うと、転出証明書情報が転入市町村へ事前通知され、転入先の役所でマイナンバーカードを提示して転入届を提出することで、転出・転入両方の手続がワンストップで可能となります。

これらの手続には、全てマイナンバーカードが必要になりますが、令和4年4月1日現在の交付率は全国で43.3%、群馬県では36.7%、みなかみ町は33%、なかなか普及が進んでおりません。

国では、その対策として、前年度より取得率が低い75歳以上の未取得者を対象に、申請書の再発送を行っております。また、町独自の取組として、5月から毎月第3土曜日にマイナンバーカードの受取窓口の開設を行っております。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） ありがとうございます。

国のデジタル・ガバメント計画、これ見ると、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として、2つのことに重点を置かれているということでございます。1つが、処理件数が多く、住民等の利便性の向上や業務の効率が高いとされる手続、例えば先ほど言った図書館の貸出予約とか、研修とかイベント等の申込みとか、そういったことです。2つ目が、住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続、例えば子育て関係で言えば、保育施設の利用申込みだとか、妊娠の届出とか、そういったことがあるんだと思います。

こういったことを、1番と2番、これを基に国は、特に国民に身近な手続として、31の手続を示していると思っております。

原則、令和4年末を目指して、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとしているんですけれども、町が今取り組んでいることについて伺えればと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 各種教室事業については、ホームページや広報に掲載したり、チラシなどを回覧したりして周知しておりますけれども、QRコードを貼付して、スマホ等から簡単に申込みができるようにしております。また、受付状況などはメールで自動返信し、参加の可否など速やかに把握できるよう配慮をしております。

これらのサービスは、機械的に受付順に登録し、定員に達し次第終了するような教室事業等に取り入れております。

公民館や体育施設の利用申請については、まだ導入に至っておりません。

以上です。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 今町長おっしゃっていただいたことというのは、以前、高橋久美子議員がおっしゃっていた時に、町長の受け答えとしては、内側、外側、要は住民の生活の利便性を上げるための外側の施策を一生懸命やっていきたいということが、今おっしゃってくれたことにつながると思います。

それとはまたほかに、内側という表現も、町長されていました。というのも、要は職員がデジタル化を進めることによって、働きやすい環境をつくっていくんだということだと、私は認識をしています。

職員の働く環境を、これ見させていただきますと、やはりどこのテーブル、机にもLANケーブルがつながっているということがあると思います。それを、確かに税情報とか、個人情報とか、そういったことは、これはLANケーブルとか、非常に強いセキュリティーの中でやっていかなければいけないと思う反面、そうじゃない、Wi-Fiでも対応可能な部分があるんだと思うんです。私それを進めるべきなんだと思っています。

というのも、やはり働き方の一つとして、課をまたいで人と接する機会もあるでしょうし、階をまたぐこともあると思います。それをすることによって、それこそ議会、会議でも、別に紙、私今日紙使っていますけれども、ここパソコン持ち込めないの使っていますが、そういったことも容易に可能になっていくと、ペーパーレスにもつながっていくと、そういった背景もございます。それについて町長、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町では、新型コロナウイルス感染症対策に端を発して、ソーシャルディスタンスの確保やサテライトオフィスの設営などを目的とした情報系パソコンの無線LANを検討してまいりました。

これら無線LAN化が実現しますと、議員おっしゃるように、自らのパソコンを所持したまま、役場内であればどこでも自由に職務を行うことが可能となります。また、そのまま会議室等に参集すると、紙の資料を作成することなく、パソコン上での資料閲覧が可能となるため、ペーパーレス化に寄与することができます。

さらに、既に先進地では実現しております議会のペーパーレス化につきましても、技術的には可能というふうになります。

なお、住民基本台帳や税情報など、より高度なセキュリティーレベルが求められる業務については、国の指針により、引き続き有線によるネットワーク構築が行われるという認識であります。

概算で事業費算出しますと、約2,500万ぐらいかかるというところで、ちょっと財源を見つけていくという状況であります。

議長（山田庄一君） 牧田君、まとめてください。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 2,500万ということなんですけれども、要はそれを超えるメリットを見つけることができればいいんだと思っております。

今日は3点ほどお話しさせていただきました。これからのみなかみ町の発展、心から期待申し上げて、私も一生懸命頑張らせていただきながら、一緒にいいまちをつくれればと思っております。

以上で一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（山田庄一君） これにて、1番牧田直己君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時とします。

（11時42分 休憩）

（13時00分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序7	3番 鈴木美香	1. 学校給食費について追考する 2. みなかみ産出の「水」の積極的な活用でみなかみのPRを 3. 町内の竹林の具体的な整備と活用は 4. 大学、学生を呼び込む施策で関係人口を増やし将来移住・定住に繋げる考えは
-------	---------	--

議長（山田庄一君） 次に、3番鈴木美香君の質問を許可いたします。
鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 3番鈴木美香。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

なお、質問によりましては、重複する部分、また確認のため過去と同じ趣旨の質問があるかもしれませんが、ご了承ください。

早速、1つ目の質問です。

令和2年9月に、人口減少対策と子育て支援の大きな目玉策として、給食費無料化への取組を求めて一般質問をさせていただきました。その後、令和3年6月には、利根沼田地域の自治体において無料化を求める請願や陳情書が出され、我が町におきましては趣旨採択となっております。

学校給食法の概要は、前回お伺いしたので省きますが、1年半が過ぎ、中学校が統合され、生徒数の増減があったかと思えます。今年度の生徒数と給食の配食数をお伺いします。

議長（山田庄一君） 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 鈴木美香議員のご質問にお答えいたします。

今年度当初の給食を受けている幼児・児童・生徒の合計の数を申し上げます。その合計は975人です。給食の配食数は全部で1,161食です。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3番(鈴木美香君) 配食数1,161食から生徒数975を引きますと186食になります。これは教職員や給食センター職員等の数になるかと思いますが、現在の教職員の数を教えてください。

また、先生方以外にこの給食を食べている職種はどのような方になりますか。併せてその方々の人数を教えてください。

議長(山田庄一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 全体の配食数から今、幼児・児童・生徒数を引いた数が186というので、それを食べている方がどんな方かということでお答えをしたいと思いますけれども、それは、その186食の内訳は、教職員と給食センターの職員を合わせますと168食になり、あと予備が18食で、合わせて186ということになります。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3番(鈴木美香君) 確認です。給食費の額を職種ごと、また金額ごとに教えてください。

議長(山田庄一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 給食費ですが、にいほるこども園は幼児も教職員も月額3,900円、小学校は児童も教職員も月額4,300円、中学校は生徒も教職員も月額4,800円、給食センター職員は月額4,800円です。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3番(鈴木美香君) 国の学校給食法には、教師の給食について、栄養教師としての表記になっておりまして、みなかみ町学校給食取扱規定により、教職員や生徒以外の方が給食を受けるものとして認められていますので、公的には違反しているとは言えませんが、一般的に考えて、公務員である社会人が公費を使った給食を子供と同じ金額で食べているのはいかなものなのでしょうか。

もし、仮に、町民が希望して、同額で給食を食べることができるシステムになっていれば、平等で公平だと思います。

さきの一般質問で、町長は、給食費無料化は難しいが、負担していただいているのは材料費だけ、そこに係る人件費や設備費、配送費、光熱水道費は町が負担していますとお答えになりました。それらを公務員の方にも適用させてよろしいのでしょうか。

今までが当たり前だったから変えられないとか、変わらないということなのかもしれま

せんが、町民から見れば、納税した町税で人件費、光熱水道費を使って調理されたバランスの良い食事を、町税から報酬を受給している公務員さんが材料費のみで安く食べることができているということにはならないでしょうか。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） ご質問の意味は、公務員が公費を使った給食を、子供と同額で食べているのはいかなるものかということかというふうに受け止めさせていただきます。

それについては、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費については、ご存じのとおり、学校給食法で学校の設置者が負担することと定められていますので、それに関わる費用の一部を教職員やセンターの職員等に負担させるということは考えられません。

小学校の教職員は、小学校に提供するものと同じものを提供されているので、同じ額を支払っていただく。何の矛盾もないかというふうに思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） そもそも、国の学校給食法の光熱費の負担区分に、設置者が望ましいという表現で曖昧なのが混乱のもとです。先生方が給食を受けるものとして認められているけれども、強制ではないということも捉えることができます。だからこそ、ほかの自治体では、給食費無料化が可能なのだと思っております。

長きにわたって変わってこなかった教育現場での当たり前というものが、今、私がちょっと違和感を感じることで、公務員でありながら材料費だけで食事できているという現実を直視していないような気がします。

さらに、同じ給食で、勤めている先によって月額が違うのはなぜなのでしょう。子ども園の先生、小学校の先生、中学校の先生、給食センターの方が同じ社会人でありながら、金額の差の理由はどこにありますか。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） まず、教職員が子供と同じ値段でというのと、その額が校種によってどうなっているかということだと思えますけれども、まず、教職員は、一般の役場の職員とか、そういうのとは違いまして、教職員や給食センターの職員が給食を食するという事は、子供たちへの給食指導や食育、質の良い給食の提供などに直接つながる仕事の一環ということも考えられます。そのような職種の方に、町が負担すべき運営費の一部を負担させるようなことは考えられないと。ですので、子供と同じものを提供されているので、最低限の子供と同じ分は払っていただくというふうに考えているわけです。

小学校の職員には、小学生に出すものと同じもの、例えば何かの一個物のサイズは、先生も小学生と同じサイズのものが出ているということなので、小学校に勤める教職員は小学生と同じ料金を頂くということになっております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) 検食ということも兼ねたりしているということなのですが、教師を除いて122食、122人ほどの検食は必要なのでしょうか。また、122人ほどの検食が必要なのかということと、あと、国の法律に合わせているといえまあ仕方ないということまで収まるかもしれませんが、昭和29年の給食法が現代の状況に合っているとは思いません。検食を兼ねている、また指導の中の教材とはいえ、それぞれちょっと疑問があり、今回の一般質問になりました。

生徒の給食費の無料化が難しいという町の財政状況から見れば、まずは社会人の方には材料費だけで食べられるのではなく、1食の費用をきちんとご負担いただき、純粋に生徒の給食費だけを無料化にさせていただくことを望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(山田庄一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 繰り返しになりますけれども、今、検食が百二十幾つというふうにおっしゃいましたけれども、検食は各学校で1人、校長がするのが基本になっておりますので、検食の量ではありません。

先ほど申し上げましたように、学校に勤めている職員が子供たちと同じものを食べて、日頃からの給食指導をするというのですから、仕事の一部と、一般の人が行って給食を食べているのとは全く違いますので、これはそれぞれの職種で特性がありますので、それは学校に勤めている、給食センターに勤めている方の仕事の一部ですから、最低限の子供たちと同じ食材費だけはもらいますけれども、それ以上の運営費を町が少しよこせというようなことは、到底できないというふうに考えているわけでございます。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) だとしたら、逆に、まずは職員の方が、きちんと光熱費を含んだ額を支払っていただき、町が先生方に検食手当、指導手当というふうにつけるべきだと思いますが、いかがでしょうか。そのほうが、ちょっと一般的には納得がいくと思うんですが。

議長(山田庄一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 考え方が全く違うので、もうこれ以上繰り返しになってしまいますので、そのようにしているところがあるというのは一回も聞いたことがございませんし、それをさせるとすると、何を根拠に持って金額を決めて、もしもそれが1食分が何千円とかなったらどうなるかということになるかというふうに思います。

ですから、施設運営費まで全部入れれば、億の金がかかっているわけですので、それを百八十何人で分けろというわけにはいきませんので、それはできないというふうに思いますので、今まで説明してきたとおり、子供たちの指導のために、子供たちの給食の質のために食べていただいているものですから、最低限の食材をいただくと、何の矛盾もないというふうに思いますので、これを教育委員会としては、変えるようにどこかに話していく予定はございません。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） これ、私も最終的には子供の無料化というのを求めるために、教職員の食事について、保護者が、同じ金額で食べているという保護者からの問合せがあったので、こういう確認もしなくちゃいけないなというところで、ちょっとお昼後の消化不良を起こさないように、ここでこの質問は終わらせていただきます。

2つ目の質問にさせていただきます。

みなかみ産出の水の積極的な活用でみなかみのPRをとということで、現在の町内の飲料水の企業社数を教えてください。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

現在、町内でペットボトルやウォーターサーバーなどの飲料水を取り扱う企業につきましては、布施地内で三国連峰からの湧水を加工販売している企業が1社、真庭地内の地下水を加工販売している企業が2社、先月30日にオープンした谷川連峰の水を加工しているJR東日本クロスステーションみなかみ工場の1社を加え、4企業と認識をしております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） その中には、全国的な商品販売をされている企業や商品があると認識しています。それぞれの会社が経営をしていく上で、みなかみの水を使った商品を展開しています。この町の水を選んだ理由に自信を持ってくださっています。

みなかみの水を、町はどのように活用されていますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町内の企業が作った水はどのように活用していますかというご質問ですが、町内企業が製造した水の活用方法については、昨年度、みなかみ町友好都市等地域間交流実行委員会がノベルティー用のペットボトル商品としてオリジナルのみなかみ湧水を作成し、東日本連携センターで開催されたみなかみ夏の味覚展や、中野ブロードウェイ商店街で開催されたサマーセールのほか、各友好都市で行う物産展等でのPR用品として活用してまいりました。

また、月夜野ホテル鑑賞のタベ実行委員会では、町内企業と連携し、蛍をPRするオリジナルペットボトルの販売を行っております。

そのほか、先月開催されましたみなかみ3ダム・春の点検大放流では、JR東日本クロスステーションから協賛していただいたミネラルウォーターを来場者に配布し、町内産の水のPRに活用しております。

各課の業務においても、町外から視察等でお越しいただいた方への飲み物として利用しております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) みなかみ産出の水のおいしさは、移住者の皆様が口をそろえておっしゃいます。以前、議会だよりにご協力いただいたご家族が、引っ越す前に前日まで使っていたお米をみなかみの水道水で炊いた時に、あまりのおいしさにびっくりした、同じお米でこんなに味が変わるのかと、水の大切さとみなかみに住んでいるぜいたくさを感じているとおっしゃっていました。

また、前にお話ししたかもしれませんが、都内に就職した息子が、自分からLINEで私に、あまりLINE送ってこないんですけども、送ってきた2枚の写真がナチュラルミネラルウォーターのペットボトルで、表がFrom AQUA、裏の食品表示の写真でした。メッセージに、「今東京の駅で水買って飲んだらめっちゃくちゃしくて、裏見たらタニガワビバレッジ、うちの前の工場で二度びっくりした。わら」と書いてあったんです。

そのようなみなかみ産出の水、実は行政に関わる私たちは、何度かノベルティーとして口にすることができています。こちらにもありますが、これは一般には販売されておりません。

様々なイベントが今後再開する際に、ぜひ多くの町民の皆様に手にしていただく機会をつくってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 日頃より町民の皆様はみなかみのおいしい水を飲まれていることから、水のおいしさに気づかれていないこともあるかもしれません。

町内産のおいしい水を町民の皆様に、改めて広めていくきっかけとして、可能な限り町民参加のイベントや各種行事等で試飲できる機会を検討していきたいと思います。

例えば、藤原湖マラソン大会など、検討していきたいというふうに思います。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) 多くの皆様に手にしていただくこと、飲んでいただくことで、使われている水がみなかみであることや、利根川の水源地みなかみを意識していただけるのではないかと思います。企業側にとっても、ユネスコエコパークの水だからとか、谷川の水だからというブランド力があると思います。

また、このポテンシャルの高さは価値があり、だからこそ、みなかみ湧水として町も文字商標登録に至ったのだと思います。この付加価値は、様々な企業がPRしてくれています。

町内では、みなかみの水のペットボトルを用意している宿泊施設があります。ほかにはおそばを打ったり、調理に使ったり、多くの飲食店がおいしい料理を提供しています。

また、先日、ちょっと両親のお祝いに高崎のシャンゴという、テレビによく出る元祖高崎パスタといわれるお店に行きましたら、座った正面に見覚えのある山のポスターが貼られていました。谷川岳でした。

今年シャンゴでは、谷川の水を使った水出しコーヒーの期間限定メニューを展開してくれています。また、石けんのメーカーラッシュでも、2018年から自然保護協会のイヌ

ワシのつながりを経てみなかみの水を知り、製品の製造にイヌワシ生息地である布施の水を使っているそうです。

各企業が経費をかけてなお、みなかみの水のおいしさを知ってもらいたい、使いたいということです。町の関係者の一番搾り天然水ですという言葉が印象に残っています。

多くのお店でそのような展開ができるように、みなかみユネスコエコパーク、水源地みなかみというのを大きく発信し、PRする取組はいかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町民や来訪者が水に対する意識を深め、PRしていただけることは、水を通してみなかみ町が利根川源流の町であることを改めて認識していただき、水源の大切さを知っていただくことにつながると思います。

水源地みなかみのPRとして、過去には上毛高原駅の乗降客や役場本庁舎で町民に対して、本町の採水地が違う湧水の飲み比べの実施や、首都圏等のイベントで湧水のコーヒー試飲会などを行っております。

今後は、さらにみなかみ湧水を広くPRする方策を研究していきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 最後に、長期的に見て、今後の水戦争ともいわれる時代に備えて、水源地の保護、管理において町の対策はありますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず、水源につきましては、利根川源流の町としても貴重な資源でありますので、水源地の確保や保全にも力を入れていかなければならないというふうに考えております。

水源地の水の活用につきましては、水を通してみなかみ町の豊かな自然や、水源地に暮らす我々の暮らしぶりを知っていただくことにもつながると思います。

利活用には、地域の歴史や水にまつわる経緯等も含め、地域の理解を得て取り組むことが重要であります。地域の活性化等その可能性は大きなものであると思います。

また、水道水源の面から考えた場合には、将来的に浄水費や動力費の削減にもつながるものになり得ると考えています。安定した湧出水量や水質、導水路の検討等、費用対効果も勘案し検討することが必要となります。いずれにいたしましても、貴重な水源を大切に生かしていくことを考えていく必要があると思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。貴重な水資源、PRとともに守っていかなくてはならないと思います。

3つ目に入ります。町内の竹林の具体的な整備と活用はです。

昨年度より、自伐型林業のグループを中心とした森林活用協議会が発足されました。ちょうど1年前の令和3年6月議会において、同僚議員がこのことについて一般質問をされ

ております。

その際、木材ステーションの構想について、地方創生推進交付金や森林環境譲与税を使って設置したいと町長がご答弁されています。現在どのような進捗状況になっておりますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 令和3年度6月議会において、今後の森林資源の活用について、地方創生推進交付金や森林環境譲与税を使い、町内に木材ステーションを設置したいという考えを申し上げます。

現在、第2期SDGs未来都市計画に基づき、自伐型林業の担い手育成から製品化、販売までの一貫した流通システムを構築し、林業における六次産業化を推進するため、施設の必要性や具体的な活用方法を関係各課と協議しながら、活動拠点の選定を進めているところでございます。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） そこに運び込まれる木材の種類や基準というものは、どのようになっていますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 木材の利用促進を進める中で、木工製品の商品化とブランド化、公共施設や一般家庭における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、主に広葉樹を中心とした活用を想定をしております。

また、木製品等開発監修事業において、自伐型林業団体が切り出した町内産材広葉樹を使用したモリートチェアや、イタヤカエデを使用したヘッドホンも販売され、今後もさらなる広葉樹を中心とした森林環境循環によるまちづくりの推進が期待をされます。

したがって、切り出した木材の集積、選別、備蓄、出荷、販売など一連のサプライチェーンの確立を考える上では、やはりクリ材やナラ材といった広葉樹を中心とした種類の木材の集積が最優先と考えられます。

集積材の基準については、現在、包括連携協定を締結しております株式会社オークヴィレッジの意向や消費者ニーズを鑑み、今後検討してまいりたいと思います。

あわせて、町内には製材所もございますので、自伐型林業団体が伐倒搬出した針葉樹についても受け入れられるよう、体制整備を検討してまいりたいと思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） その中に竹は含まれておりますでしょうか。

現在、町内の多くの場所で竹の整備が放棄され、荒れている現状が見受けられます。別の同僚議員も、町民から何とかしてほしいと言われたということを知っており、身近な課題として考えなくてはなりません。

町として、荒れた竹林の対策はありますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町内の竹林の状況ですが、以前、竹材は農業用資材や建材、日用品などとして使われていましたが、時代の変化とともに需要が減少し、また、地域で里山管理を行う人手不足なども起因して、放置竹林が町内各地で増加をしております。

これらの放置竹林は、有害鳥獣のすみか、通学路や車道の見通しの悪化、景観悪化など様々な問題を起こし、各行政区から毎年竹林整備の要望が上がっております。

町では、平成26年度からぐんま緑の県民税を活用し、竹林整備等を実施し、里山環境の保全に取り組んでおります。

現在、町内約30地区、令和3年度は29地区、令和4年度予定が34地区になって、面積は約50ヘクタール、令和3年度が48.48ヘクタール、令和4年度が49.66ヘクタールの予定になっています。において荒廃した里山の整備を実施し、徐々に元の里山環境が戻りつつあります。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） せめて切った竹の処分ができればという声を聞きました。問題は、切った竹の処分方法に苦慮しているものと見受けられます。

竹の性質上、成長が早く繊維質であり、油も多く含む竹は、切るのも焼くのも食べるのも手間がかかります。

そこで、切ったまま運べる場所があれば、多少なりとも管理しやすいのではないかと思います。切って運ぶだけですっきりするとすれば、今より手入れがしやすいのではないのでしょうか。

そこで、先ほどお伺いした木材ステーションの手始めに、竹という限定で持ち込みを町有地などに受け入れてはいかがでしょうか。取りあえずではありませんが、まず種目を竹に限定し、受け入れることで、持ち込みに慣れていただき、活用の流れをつくっていくのです。

いきなり様々な木材を受け入れる前に、竹で体制を整えていく方法とか取組はいかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ぐんま緑の県民税事業は、1年目は住民の皆さんでは整備が困難な場所を町が行政委託して竹林や森林の整備を実施し、2年目以降は地域住民やボランティア団体が刈り払い等を実施しながら、再び荒廃しないよう管理を実施します。これらの事業に対して、ぐんま緑の県民税を原資として補助金が充てられるものです。

また、町では、各地区やボランティア団体で実施する導水路の整備や里山整備によって排出された伐木材や枝、竹等を処理できるよう木材破砕機の無料貸出しを行っており、通学路や住宅地周辺において積極的に活用をさせていただいております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 前に、全員協議会の席で、農林課より竹炭を作ってみたという報告をいただきました。また、先日参加させていただいた桐の苗の植栽にも竹炭が使われています。植

裁後の報告会でも、カーボンニュートラル、脱炭素社会における一つの試みとして有効だという話を、自然保護協会の担当者から聞きました。

竹の活用を調べましたら、本当に多くの活用ができ、逆に捨てる場所がない無尽蔵の資源だと言えます。活用するには管理が必要で、管理するには搬入先が必要です。切った後の先があれば、活用したい方への譲渡、販売などのマッチングができます。

竹林整備として手が入りやすいという取組として、まずは町が町内の放棄竹林の管理に力を入れる、見える化として搬入先を用意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 令和2年度には、竹林整備をしながら炭作りができるよう、開放型の大型炭化炉を購入しました。令和3年度には、みなかみ町森林活用協議会において、炭化炉を活用しながら竹炭の利活用について、放置竹林の解消に向けて取り組む先進地のNPO法人及び日本自然保護協会の協力をいただいて研修会を実施したところです。

出来上がった竹炭は、保水性や炭素貯留等にも優れており、今後、関係者の助言を基に、農産物等の栽培にも活用できるよう検討してまいりたいと思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 竹炭の効果、利活用には本当に可能性も感じます。ただ、ちょっと製造過程において、燃やすということでCO₂を出してしまう、そういうところもちょっと考えていかなくちゃならないのかなとも思います。

伐採による管理をさんざん申し上げてきましたが、竹もむやみやたらと切ると根が張り、増えていくそうです。冬に高さ1メートルのところを切ると、春に上を切られたことを気づかずに水を吸い上げ、吸い上げた水で竹自身が腐り、根も張らず、少なくしていく方法があるということです。ぜひ、そのような情報も併せて提供していただき、町内の竹をインスタ映えするような場所にしていただけたらと思います。

先日も、藤岡の高山社跡の竹林のライトアップが上毛新聞に掲載されておりました。町内では竹灯籠の活動も大きな観光イベントとなっています。

将来的には偕楽園や嵯峨野などに負けない竹林スポットを目指し、展開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在、みなかみ町森林活用協議会に加盟している団体も、地域の放置竹林の整備を実施し、里山景観の維持に努めております。

竹は繁殖力が強く、竹林の需要がない限り、今後も放置された竹林が増えていくことが予想されます。

竹炭利用だけでなく、有効的な竹の活用について、竹製品の開発や製造など竹の利活用について、関係者も交えて検討していく必要があるというふうを考えます。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） また、出口の一つに、竹を粉末状にした竹パウダーも注目されています。サプリメントや土壌改良にもよいようです。

ちょっと昨日の夕方なのですが、町内のキノコ栽培用の袋を作っているサカト産業様より興味深いお話をいただきました。九州の長崎県諫早農業高校で、キノコ栽培の過程において菌床に竹パウダーを使った大変有効なデータが、つい2か月前発表されたとのこと。調べてみましたが、シイタケでは2倍、マイタケに至っては3倍のスピードで生育するそうです。

町内の某キノコ園で竹のパウダーを使った場合、乾燥前の生の竹で月140トン含水量4%のパウダーにして納入すると、月20日間の売上げとして1,680万と概算ができました。県内だけでも10件ほど同じ規模のキノコ園がある中で、月に約1億6,800万の売上げが見込まれます。

もちろんこれは概算なのですが、現在、菌床には樹木などのおがを使っています。森林破壊という観点から、これはちょっと問題あるのかななんて、今後難しい問題を課題解決の一つとして、竹パウダーを使うということも一つの可能性としてよいのではないかと考えております。量を取る木、広葉樹、量を取る木になるまで数十年かかる中、竹なら二、三年で製品化できます。

放棄竹林が課題となっている今、町として収入源となるばかりでなく、雇用の場が生まれます。民間でしたらそこに雇用が生まれ、納税者が増えます。企業としての税金収入も見込まれます。また、先進的な取組で注目され、観光を兼ねた視察の受入れなど需要は無限と言えます。

町が主体となり稼ぐか、民間が主体となるか分かりませんが、稼げる町になり得るヒントだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 竹の利用の可能性について、鈴木議員がご提案いただきましたが、まず、町がやることは難しいんだというふうに思っています。

民間の方が興味を持って取り組んでいただいて、効果があれば、その活動がさらに広がっていくのかなという気がしますので、ぜひ民間の方をお願いしたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 地域の課題解決として、ぜひ補助金等のアイデアというか、用意もできたらしていただきたいなと思います。

4番目に行きます。大学、学生を呼び込む施策で関係人口を増やし将来移住・定住につながる考えはです。

今まで多くの大学や学生がみなかみ町に訪れ、活動しています。

町が協定を結んでいる学校と活動内容を教えてください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在、町が連携協定を締結している大学といたしましては、平成27年に麗

澤大学との間で、みなかみ町と学校法人廣池学園麗澤大学との包括的な連携に関する協定を締結しております。さらに、令和3年に東京大学と産官学金包括連携協定を締結しております。

麗澤大学の活動内容といたしましては、観光・まちづくりに関する連携、地域の国際化に関する協力事業として、主に外国人留学生のインターンシップを受入れを中心とした活動を行い、地域における国際化に対応した人材の育成とインバウンドの推進について提案をいただいております。

東京大学との連携につきましては、湯原温泉街空間プロモーション調査事業として、地域の歴史や地形など様々な視点から調査を行うとともに、地域住民とのワークショップを重ね、地域再生に向けたまちづくりの空間デザインビジョンを提案をいただいております。

また、大学との正式な協定の取り交わしはございませんが、平成18年より文化の薫るまちづくりを目的として、東京芸術大学との間で芸術のまちづくり実行委員会を組織し、卒業・修了生が制作する記念作品の寄贈を受け、町内の公共施設やホテル、旅館等に展示するとともに、湯宿地区におきましては、毎年学生と住民が参加するフィールドワークを開催し、地域の自然や文化、歴史に触れ、地域理解を深めるとともに、住民との協働による芸術イベントの企画開催などを実施してまいりました。

同じく協定の締結はございませんが、たくみの里周辺においては、東京農工大学が農村の自立的発展をテーマとして、生活空間や地域コミュニティー、環境問題等について調査研究を行っております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 協定を結んでいなくても、様々な大学がこの町に来ています。

私も、県のグリーンツーリズム事業の一つであるやま・さと応援隊として、藤原の平出地区を中心に活動している前橋国際大学共愛COCOというゼミに、議員になってから知り、関わらせていただいています。

3年前までは、みなかみ関係のイベントに都内や県内外、数多くご協力いただいたり、コロナによる影響で県の補助が出なくなった去年も、今年度また県の補助対象として認可がまだ下りていなくても、大学側が活動費を予算化してくれています。

前橋などのイベントでみなかみのPRをしてくれたり、毎週末約2時間かけて平出に訪れ、地域の見守りや畑の活動を手伝ってくれています。写真や歴史のデータ保存などもしてくれています。また、みなかみ社会福祉協議会と行っている学習支援事業もあります。

ほかにも、歴史、文化、芸術、自然環境、観光産業、また教育といった多様な分野において多くの大学や専門学校がみなかみに注目し、可能性を感じているものと思われま

す。活動先として選ばれている理由は何だと思いませんか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 活動先として選ばれる理由といたしましては、大学や専門学校生が存在する首都圏からのアクセスのよさと、自然環境を含めた地域資源の充実であるというふう

東京駅から新幹線で65分、大宮駅から40分、関越自動車道の練馬インターチェンジから車で1時間30分の距離にありながら、谷川連峰や利根川源流域のような日本を代表する貴重な自然に触れられること、さらにはみなかみ18湯に代表される豊富な温泉や様々なアウトドアアクティビティの充実など、多種多様なコンテンツが密接に連携していることが町の魅力となり、大学等の活動先として注目される要因となっているというふうに感じております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） まさに町長がおっしゃるとおり、首都圏に集中する大学にとって、校外学習の活動先として行きやすいというインフラのよさは大きな強みになっているものと考えます。また、新幹線や車のドアを開けたら目の前に大自然があるというのは、人工物ではあり得ないスケールで、学生の心をつかむ大きなポイントになっているものと感じますが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ここ数年コロナ禍によって、新しい生活スタイルや働き方が推奨され、テレワークやワーケーションが特に注目を集めております。

首都圏で学び、生活している学生にとっても、コロナ禍で余儀なくされたオンラインによる授業、講義は、リモートの環境さえ整えば、教室という枠を超えて、どこでも可能という時代の変革を迎えました。

このような変革を経験した多くの学生が、卒業後の進路選択に当たって、テレワークやワーケーションを導入する企業への就職を希望することも予想されます。

また、テレワークやワーケーションの普及に伴い、従来の観光目的の旅行とは違い、日常を忘れて自分と向き合い、心と体をリフレッシュすることを目的に、ゆったりとした時間を過ごすリトリートも注目を集めてまいりました。

町の大自然や温泉は、このリトリートのフィールドとしての活用も、今後期待されることとあります。

テレワークやワーケーション、リトリートの受入推進につきましては、引き続き民間事業者とも連携を図りながら、利用者のニーズに応えられるよう柔軟に対応したいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） 幾らお金を出しても買えない、つくれないフィールドは、このみなかみ町にはあります。

今、小中学校でみなかみ町に訪れる学校も多くなり、神奈川の鎌倉小学校や九州の奄美市笠利小学校が新治小と交流している中で、それぞれの学校が相手の町に興味を持ち、行ってみたいという言葉が出てくるそうです。

そのような10代、20代の若い世代がみなかみ町に関わるということについて、いかがお思いでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 数多くの自治体がある中で、10代、20代の若い世代の皆様にななかみ町を知っていただけることは、大変ありがたいと感じております。

最近、関係機関にご協力いただき、フィルムコミッションに注力した効果もあり、テレビをはじめ各種メディアへの露出も増えたことから、若年層へのアピールへとつながっているものと思われます。

若者世代へ町の認知度を高めることで、保護者や家族の認知度も必然的に上昇することから、引き続きメディアへの積極的なアピールと併せ、小学生や中学生を中心とした人的な交流事業も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 知っているというのは、これは大きなキーワードではないでしょうか。

今、国民人口が減り、少子化に歯止めがかからない中で、多くの自治体に移住・定住者を呼び込もうという動きが大きい中、みなかみ町においては、早くから地域おこし協力隊の導入や移住者コーディネーターの嘱託に力を入れ、現在、数多くの皆様が活力ある活動を展開してくださっています。

その方々や実際移住された方のお声を聞くと、前に観光で訪れたとか、アウトドア、スキー、スノボで遊びに来たという方がいる中、大学生時代に訪れていたことがあるという方も多くいます。

現在、全国に国立、県立、市立大学、短大、専門学校などに通う学生が何万といますが、そこにアプローチをかけ、まずはみなかみを知ってもらい、来ていただけるきっかけを町が用意するのはいかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 鈴木議員のおっしゃるとおり、みなかみ町を知ってもらい、来町していただくきっかけを用意することは、非常に重要であると認識しております。

コロナ禍前には、首都圏に向けた観光誘客イベント、特産品紹介イベントは、町の友好都市を中心に年間40回ほど開催をしておりました。

今後も引き続き、観光誘客のイベントを強化して開催するとともに、ご指摘いただいた義務教育中の小中学生や、比較的行動範囲が制限される高校生を経て、自ら判断し行動することが可能となる18歳以上の学生にフォーカスした誘客活動についても研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 最初にお伺いした、現在協定を結んでいる大学の活動例、また新治小学校が関わらせていただいている長野県の信州大学では、環境学習ESDコンソーシアムとしてみなかみに関わっていただいています。

地域課題の解決と学生の活動拠点として、大学側にみなかみには受け入れるフィールドと体制があるということを経験した大きなPRとする施策は、すぐに移住につながらなくても、長

期的な視野で見ると、必ず将来へつながるものと考えます。

過去に関わったことにより、社会人になって思い出の地として再度訪れる方もいると思います。

観光先に選んでいただいたり、自然豊かな場所での子育てを望む若い世代に、素晴らしい子育て支援をしているみなかみを選んでもらうきっかけになるのではないかと考えます。

町が移住・定住政策に力を入れていただいている中で、繰り返しますが、町として大学や学生を対象とした取組について、町長のお考えをお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 議員のおっしゃるとおり、実際に町へ移住された方の中には、学生時代に町で地域活動に参加した経験があり、その縁がきっかけとなって移住へつながった方もいらっしゃるというふうに聞いております。

今後は、協定を締結して、地域と深く関わりながら活動を実施してきた各大学等に在籍する若い学生の皆様に対して、過去の連携内容等を広くPRして、さらに研究のフィールドとして活用いただきながらみなかみ町を知っていただき、遊びに来ていただけるような受入体制も整えていきたいと思っております。

また、社会人となった卒業生の皆様が町を再訪した際に、過去の活動がまちづくりに反映されていることが実感できるような取組を展開し、関係人口の創出を図るとともに、将来に向けて長期的視野で移住・定住につなげていきたいと考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 当町においても、さきにお話しさせていただいた共愛COCOの卒業生がみなかみ町社会福祉協議会や、今年度みなかみ観光協会に就職しています。

みなかみを知ってこそ、知ってそこで活躍したいという気持ちがすごくうれしく感じます。

そのような方が増えれば増えるほど、みなかみで生まれ育った子供たちが社会人になり、家庭を持ち、子育てするならみなかみに戻ろうかという気持ちにもなるのではないかと期待しています。

町長、最後に一言お願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は移住・定住にさらに力を入れて、いろんな方にみなかみ町を知っていただいて、訪れていただきたいということに、さらに力を入れていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。

これからのみなかみ町の発展を祈念いたしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（山田庄一君） これにて3番鈴木美香君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（山田庄一君） お諮りいたします。

明日6月9日から6月16日までの8日間は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月9日から6月16日までの8日間は、休会することに決定いたしました。

散会

議長（山田庄一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

本日本会議終了後、午前2時より議会全員協議会を開催しますので、出席をお願いいたします。また、全員協議会閉会后に議会運営委員会を開催しますので、委員の出席をお願いいたします。

9日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

13日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

14日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日17日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（13時51分 散会）